

**最終2カ年行財政構造改革推進方策  
〔最終2カ年行革プラン〕**

**平成29年度 実施計画**

平成29年2月  
兵 庫 県



# 目 次

はじめに	1
1 組織	
(1) 本庁・地方機関	2
(2) その他の組織	2
2 職員	
(1) 定員	3
(2) 給与	5
(3) 多様な働き方の推進	7
3 行政施策	
(1) 事務事業	10
(2) 投資事業	15
(3) 公的施設	21
(4) 試験研究機関	23
(5) 教育（教育委員会所管）	26
(6) 公舎・待機宿舎	34
(7) 県営住宅事業	36
(8) 流域下水道事業	38
4 公営企業	
(1) 企業庁	39
(2) 病院局	48
5 公立大学法人兵庫県立大学	54
6 公社等	59
7 自主財源の確保	
(1) 県税	66
(2) 課税自主権の活用	68
(3) 使用料・手数料	70
(4) ネーミングライツ・広告収入	71
(5) 債権管理	72
(6) 資金管理の推進	74
(7) ふるさと納税	75
8 長期保有土地	77
9 地方分権の推進	78

## はじめに

この実施計画は、行財政構造改革の推進に関する条例第6条に基づき、同条例第3条に規定する最終2カ年行財政構造改革推進方策（以下、「最終2カ年行革プラン」という。）の平成29年度における具体的な改革内容を取りまとめたものである。

1 組織

(1) 本庁・地方機関、(2) その他の組織

(1) 本庁・地方機関

1 多様な政策課題に対応した組織体制の整備

地域創生の取組の本格化への対応など時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、効率的、効果的に施策展開を図るための組織体制を整備

[主な組織改正]

- ・保健・医療・福祉が連携した現行の健康福祉部の体制を維持しつつ、今後とも拡大する福祉分野における責任の明確化と機動性を高めるため、健康福祉部内に、福祉監に替えて担当部長として福祉部長を置く。

2 本部体制の整備

横断的な行政課題に対応するための本部体制を整備するとともに、必要性の低下した本部を廃止

[新設する本部]

- ・県政 150 周年記念事業推進本部

[廃止する本部]

- ・G7 神戸保健大臣会合対策プロジェクト本部
- ・まちづくり政策推進本部

3 県民センター副センター長の設置

県民センターについて、地域創生の取組みを推進するため、センター長を補佐する副センター長（県民交流室長を兼務）を設置

4 農林(水産)振興事務所地域普及所の廃止

農林(水産)振興事務所地域普及所について、農業改良普及センターに機能・人員を集約し、現地活動による相談・指導体制を強化することから廃止

※地域の実情に応じた相談指導体制を構築するため、地域振興会議等を設置

(2) その他の組織

1 附属機関等

(1) 附属機関の新設

国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険運営方針や国民健康保険事業費納付金の徴収について審議する機関を新設

[新設する附属機関]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	兵庫県国民健康保険運営協議会	H29. 4. 1

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H28 年度 ①	H29 年度 ②	差引 ②-①
附属機関 (法律等で設置)	機関数	77	78	+ 1
	委員数	1,723	1,722	△ 1
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	25	25	± 0
	構成員数	723	723	± 0

※各年度 3 月 31 日現在

(2) 委員報酬

減額措置を日額は 8 % 減額、月額は 4 % 減額に縮小

## 2 職員

## (1) 定員

## 1 定員

事務事業・組織の見直し、民間委託の推進、ICTの活用等により、業務の効率化を進めながら、平成30年度の概ね3割の定員削減に向け着実に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

## 【一般行政部門職員の削減状況（H29.4）】

△2,347人（△28.3%）を削減（対H19）[H30年度までの目標：30%]

※[参考] H11.4（9,413人）に対する削減状況 → △3,481人（△37.0%）を削減

## (1) 職員

## ① 一般行政部門

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H28.4.1	H29.4.1	対 H19.4.1			
	①	現在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8,279	6,063	5,932	△131	△2.2%	△2,347	△28.3%

## ② 教育部門

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H28.4.1	H29.4.1	対 H19.4.1			
	①	現在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
法定教職員等	39,777	40,265	32,626	△7,639	△19.0%	△7,151	△18.0%
県立大附属中・高等学校 への派遣教職員	—	—	58	+58	皆増	+58	皆増
県単独教職員	807	598	562	△36	△6.0%	△245	△30.4%
県費負担教職員制度の 見直しによる影響除き	783	574	562	△12	△2.1%	△221	△28.2%
事務局職員	512	381	372	△9	△2.4%	△140	△27.3%

※県費負担教職員の給与負担や学級編成基準等の決定権限が神戸市へ移譲されることに伴う減  
法定教職員△7,531人、県単独教職員△24人（H29.4）

## ③ 警察部門

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H28.4.1	H29.4.1	対 H19.4.1			
	①	現在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
警察官	11,491	11,694	11,783	+89	+0.8%	+292	+2.5%
警察事務職員	834	743	742	△1	△0.1%	△92	△11.0%
うち一般行政類似部門	356	257	256	△1	△0.4%	△100	△28.1%

※警察官の増： ストーカー、DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

④ 公営企業部門

ア 企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
企業庁職員	215	162	157	△5	△3.1%	△58	△27.0%

イ 病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
医療職員	4,124	5,754	5,830	+76	+1.3%	+1,706	+41.4%
その他の職員	519	377	375	△2	△0.5%	△144	△27.7%

※医療職員の増：県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターの開設等、診療機能の充実に伴う増員

(2) 再任用職員

適正な定数管理を行う中で、引き続き積極的に活用する。

【配置状況】

(単位：人)

(参考)「(1)職員」に含まれる再任用

区 分			再任用(短時間) H29 見込	再任用(常勤) H29 見込
一般行政部門			310	68
教育部門	教育委員会	教職員	295	418
		事務局職員	40	4
警察部門	警察		65	67
公営企業部門	企業庁		10	4
	病院局		70	29

※再任用短時間勤務職員数は通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

(3) 非常勤嘱託員等

平成25年度を基準として平成30年度までに、概ね1割の削減を行う。期間目標を達成した部門については、業務量に応じた適切な配置を行う。

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H25	H28	H29	対 H25			
			①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門			1,875	1,668	1,652	△16	△1.0%	△223	△11.9%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	155	154	△1	△0.6%	△18	△10.5%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	102	101	△1	△1.0%	△10	△9.0%
公営企業部門	企業庁		21	20	20	±0	±0.0%	△1	△4.8%
	病院局	医療部門以外	117	106	105	△1	△0.9%	△12	△10.3%

## 2 職員

## (2) 給与

## 2 給与

最終2カ年行革プランに基づき、給与抑制措置を縮小する。

## (1) 特別職

## ① 給料の減額

区 分	H26	H27	H28	H29
知 事	△15%	△12%	△ 9%	△ 7%
副 知 事	△10%	△ 8%	△ 6%	△ 4%
教育長等	△ 5%	△ 4%	△ 3%	△ 2%
防災監等	△ 2%	△1.6%	△1.2%	△0.8%

## ② 期末手当の減額

区 分	H26	H27	H28	H29
知 事	△30%	△25%	△20%	△15%
副 知 事	△28%	△23%	△18%	△13%
教育長等	△26%	△21%	△16%	△11%
防災監等	△25%	△20%	△15%	△ 9%

## ③ 退職手当の減額

知事、副知事 5%減額

※ 給与抑制措置とは別に、特別職報酬等審議会の答申により、平成25年度から給料本則△5%、期末手当本則△5%、退職手当本則△25%の改定を実施済

## (参考) 平成29年度特別職・議員の年収削減の状況(平成19年度との比較)

## [特別職]

区 分	答申による削減額	行革による削減額	合計
知 事	△125万円	△274万円	△399万円
副知事	△107万円	△161万円	△268万円

(注) 人事委員会勧告に準じた改定額を除く

## [議 員]

区 分	答申による削減額(率)	行革による削減額(率)	合計
議 員	△81万円 (△5%)	△48万円 (△5%)	△129万円

(注) 人事委員会勧告に準じた改定額を除く



(2) 一般職

① 給料の減額

ア 行政職は役職に応じて次のとおり減額措置を縮小

イ 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

区 分		H26	H27	H28	H29
管理職	部長・局長級	△ 7 %	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%
	課長級	△ 6 %	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%
	副課長級	△ 4 %	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%
一 般 職 員	主任専門員級	△ 3 %	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%
	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%
	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—

(注) 地域手当は含まない。

② 期末・勤勉手当の減額

役職に応じて次のとおり減額措置を縮小

区 分		H26	H27	H28	H29
管理職	部長級	△14 %	△11.5%	△10 %	△ 9 %
	局長級	△13 %	△10.5%	△ 9 %	△ 7.5%
	課長級	△10 %	△ 7.5%	△ 6 %	△ 4 %
	副課長級	△ 4 %	△ 2 %	△ 1 %	—
一 般 職 員	主任専門員級	△ 4 %	△ 2 %	—	—
	班長・主査・主任級	△ 1 %	—	—	—

(注) 地域手当は含まない。

③ 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

(参考)

① 地域手当の支給状況

区 分	H19	H20～H26	H27	H28	H29
1 級地	10%	8 %	8.75%	9.55%	9.25%
2 級地	7 %	5 %	5.75%	6.55%	6.25%
3 級地	5 %	3 %	3.75%	4.55%	4.25%

(注) 平成 28 年度の引上げ (+0.8%) のうち、0.3%は単年度限りの措置

② 平成 29 年度職員 1 人あたりの年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)

区 分	行革による削減額
部長級	△97 万円
課長級	△61 万円
全職員平均	△19 万円

(注) 人事委員会勧告による改定額を除く

(3) 旅費の見直し

実費弁償の観点から、旅行諸費の定額支給分を廃止する。

## 1 仕事と生活の調和

所属長をはじめ管理・監督職の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた制度の周知や職場環境づくりを推進。

## 【H29年度の主な休暇・休業等制度】

## ①休暇・休業

制 度		制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度(ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に応じた給与を支給
	(6) 子育て支援休暇	小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
介 護	(7) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度(6月の期間は3回まで分割可)	1日又は1時間	無給
	(8) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給
そ の 他	(9) 自己啓発休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度	—	無給
	(10) ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度	1日又は1時間 (年5日)	有給

## ②就業支援制度

制 度	制度概要
(1) 在宅勤務	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度

(参考) 育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等(※)の数値目標]

項 目	目 標	達成時期	H27実績 (対象者全体の取得率)
育児休業	希望者の取得率100%(男女)	H30.3.31	男性 1.0%
配偶者の出産補助休暇	取得率100%(男性)		女性 93.0%
男性の育児参加休暇	取得率100%(男性)		86.5%
			49.0%

※知事部局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、企業庁

## 2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより引き続き、その縮減を図る。また、国における超過勤務の上限規制に係る検討状況を踏まえた目標を設定し、長時間労働の是正を図るための新たな取組みを実施。

### [新たに実施する取組み]

個人だけでなく、班や課・事務所等などチーム単位のマネジメントを基本に次の取組みを実施。

- (1) 適切な労働時間の管理
  - ① 超過勤務に関する規則の策定
  - ② 幹部会議等の場での超過勤務実績の情報共有と対応協議
  - ③ 休日の超過勤務の原則禁止
- (2) 業務量の縮減・仕事の進め方の見直し
  - ① 全課・事務所等での超過勤務要因の総点検とディスカッションによる目標設定
  - ② 班・課などの単位で、業務の平準化を徹底
  - ③ 超過勤務ガイドラインの作成
- (3) 職員の意識改革
  - ① タイムマネジメントに関する研修の強化
  - ② チームを評価するインセンティブ制度の導入

### [昨年度から引き続き実施する取組み]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標達成に向けた年間を通じた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

### 3 女性が活躍できる場の拡大

女性活躍推進法に基づき策定した「事業主行動計画」において、設定した女性職員の採用・登用に関する数値目標の達成に向け、キャリア形成支援の研修の実施や、育児休業中の職員への情報提供による職務復帰支援等の取り組みを推進。

#### (1) 女性職員のキャリア形成支援、意欲向上のための研修の実施

研修	対象
女性キャリアアップ研修（井戸はた学校）	行政職 4～6 級
自治大学校第 1 部特別課程	45 歳以下の主査・主任（女性職員）
女性のキャリア形成支援研修	若手・中堅職員
女性リーダー育成研修	管理・監督職
育休取得者等情報交換会	育休中・育休復帰職員

#### (2) 専門知識の習得、幹部職員の養成に向けた派遣研修の実施

研修	対象
中央省庁等	26 歳～33 歳かつ在職 4 年
自治大学校第 1 部課程	45 歳以下の主査・主任
自治大学校第 1 部特別課程（再掲）	45 歳以下の主査・主任（女性職員）
国内・海外大学大学院	37 歳未満かつ在職 3 年
政策課題海外派遣	行政職 4～6 級

#### （参考）女性の登用に関する目標 [知事部局等の数値目標]

項目	目標	達成時期	実績(H28.4)
女性職員の採用	採用者に占める女性の割合 40%	H32	31.4% (H28.4 新規採用者)
女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15% (うち、本庁部局長相当職に占める女性の割合 10%)		8.3% (7.4%)
	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%		14.0%

### 4 退職する職員が有する経験・知識の活用

退職する職員が有する豊富な経験と専門的知識を生かせるよう県職員として再任用するほか、公社・関係団体等への再就職に係る透明性や公正性を確保するため「退職者人材センター」を適切に運用する。

## 3 行政施策

## (1) 事務事業

## 1 一般事業費

プランどおり、10%相当額を削減（施設維持費・指定経費を除く）

（うち、5%相当額については、新規財源として活用）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H28年度①	H29年度②		
一般事業費	31,104 (24,779)	30,314 (24,068)	△790 (△711)	△ 2.5% (△ 2.9%)
施設維持費・ 指定経費を除く	8,952 (6,456)	8,322 (5,811)	△630 (△645)	△ 7.0% (△10.0%)

※（ ）書きは一般財源の数値。

## 2 一般事務費

プランどおり、一般事業費の削減率に準じた見直しを実施

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H28年度①	H29年度②		
超過勤務手当 (一般行政部門等)	2,086	2,024	△62	△3.0%
その他事務費（賃金、旅費、 需用費、使用料、役務費、委託料）	5,107	4,959	△148	△2.9%

## 3 政策的経費

プラン記載事業及びその他政策的経費について、プラン方針どおりの見直しを実施

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H28年度①	H29年度②		
最終2カ年行革プラン記載 の個別事業	3,589 (2,322)	3,362 (2,077)	△227 (△245)	△6.3% (△10.6%)
その他政策的経費	31,591 (14,264)	30,576 (14,031)	△1,015 (△233)	△3.2% (△1.6%)
政策的経費 計	35,180 (16,586)	33,938 (16,108)	△1,242 (△478)	△3.5% (△2.9%)

※（ ）書きは一般財源の数値。その他政策的経費には新規事業を含む。

（参考）県費負担教職員の給与負担等の政令市委譲に伴う影響額：66,725百万円（交付金除く）

(1) 最終2カ年行革プラン記載個別事業

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H28	H29	
私立高等学校等生徒授業料軽減補助	641	683	(1) 私立高等学校の生徒の学費負担を軽減するため実施している授業料軽減補助について、さらなる就学機会の確保のため拡充する。 (2) 隣接府県通学生については、当該府県に授業料軽減補助がある場合は従前どおりとし、ない場合はその1/2とする (3) 見直し後の制度は、平成28年度入学生から適用

〔1人あたり単価〕

階層別の所得基準	県内私立高校				差引 B-A
	H27年度 A		H28年度～ B		
生活保護世帯 年収250万円未満	379,000		379,000		0
	就学支援金 297,000	授業料軽減補助 82,000	就学支援金 297,000	授業料軽減補助 82,000	
年収250万円以上 ～350万円未満程度	277,600		319,600		42,000
	就学支援金 237,600	授業料軽減補助 40,000	就学支援金 237,600	授業料軽減補助 82,000	
年収350万円以上 ～590万円未満程度	178,200		199,200		21,000
	就学支援金 178,200	授業料軽減補助 0	就学支援金 178,200	授業料軽減補助 21,000	
年収590万円以上 ～910万円未満程度	118,800		118,800		0
	就学支援金 118,800	授業料軽減補助 0	就学支援金 118,800	授業料軽減補助 0	
910万円以上	対象外		対象外		0

多自然地域アンテナショップ運営事業 ※H28は経済対策補正	76	69	運営者における効率的な運営体制の構築や収益性向上の見直し状況を踏まえ、平成31年度以降の県の支援のあり方について検討
老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設	560	0	老人医療費助成事業を廃止
	0	481	(1) 一定の所得以下を基本として、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者に限定した高齢期移行助成事業を創設

高齢期移行助成事業の概要

対象者	65歳以上69歳以下で一定の所得以下を基本として、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者			
	区分Ⅰ		区分Ⅱ	
要件	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（年金収入80万円以下かつ所得なし）		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）	
一部負担金	定率2割負担		同左	
負担限度額	外来	入院等	外来	入院等
	8,000円/月	15,000円/月	12,000円/月	35,400円/月
事業主体	市町			
助成割合	1/2（ただし、経過措置の対象者は従来どおり）			
経過措置	現行の老人医療費助成制度で既に対象となっている者については、経過措置として、70歳になるまで現行の負担限度額による助成を継続する。			

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H28	H29	
			(2) 定期巡回・随時対応サービスについて、ケアマネジャーやサービス利用者に制度の啓発を図るとともに、事業者の参入障壁となっている人件費の支援を行う県内全域 24 時間在宅介護緊急対策事業の実施により、老老介護等の介護困難者を抱える家庭や地域でともに支え合う体制整備の支援を拡充
老人クラブ活動強化推進事業	131	103	一般市町に対する負担割合を見直し ・ 県：一般市町＝1：1（H28：県：市町＝2：1） ・ 県：政令・中核市＝1：2（現行どおり）
民間社会福祉施設運営支援事業	396	261	(1) 県が設置認可権を有する保育所、児童養護施設、障害者支援施設等の算定方法の見直し 交付金＝職員単独加配人数×加配単価 (2) 加配単価の見直し 9万円/人・年 平均勤続年数 11 年以上等による加算率の引き上げ施設は 10.8 万円/人・年 (3) 単独加配配置基準数の上限の廃止 (4) 入所施設加算の廃止 (5) 激変緩和の廃止 (6) 保育士や保育教諭などの幼児教育・保育担う人材の確保に向け、保育技能の質向上に向けた研修の実施や習得した技能に応じた処遇改善やキャリアアップを図れる仕組みの構築、ひょうご保育料軽減事業の拡充などにより、子育てしやすい環境整備を図る。
旅券事務所	191	192	(1) 民間オフィスビル（国際会館）に入居している神戸本所について、14 階から 3 階に移転 (2) 土日開庁（平日 2 日閉庁）について、旅券の申請受付と交付ができる体制を準備
山腹崩壊対策事業	259	262	普通林を対象とした山腹崩壊対策事業について、工事費の 1 / 10 の地元負担金を設定
鳥獣被害対策事業	825	840	(1) 負担割合の見直し 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1 (2) シカ肉の利活用促進、適正処理の推進に向けた支援策の拡充

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H28	H29	
バス対策費補助 (国庫協調路線維持費補助、県単独路線維持費補助)	408	388	(1) 負担割合の見直し ① 現市町域で複数市町に跨る系統 県：市町実負担（特別交付税除き）＝2：1 ② 合併後市町域で旧市町に跨る系統 財政力に関わらず、県：市町実負担（特別交付税除き）＝1：2 (2) 実施時期：平成30年度 (平成29年10月～平成30年9月の事業期間) (3) 地域の移動手段の維持確保に向け、地域住民等が主体となって運行するコミュニティバス（自主運行バス）に対する支援を拡充
子ども多文化共生教育推進事業	102	83	サポーター派遣等支援のあり方を見直し (1) 政令市：全額政令市負担で実施 (2) 中核市：現行制度を継続 (3) その他の市町：在留期間12ヶ月を超える期間について市町負担で実施

(参考)

(単位：百万円)

事業名	当初予算額		主な取組内容
	H28	H29	
政令市への移譲に伴う教職員給与負担事務等	66,725	0	(1) 県費負担による教職員配置の見直し ① 基礎定数、加配定数に基づく教職員定数の決定及び給与負担のうち政令市分を移譲 ② 県単独で追加配置している教職員定数及び給与負担のうち政令市分を削減 (2) 教職員旅費、初任者研修旅費等の見直し 教職員旅費、初任者研修旅費等の負担のうち政令市分を移譲

## 4 事務事業数の削減

区分	事業数	
平成28年度事業数	1,790	(1,804)
廃止事業数	163	(175)
新規事業数	73	(73)
平成29年度事業数	1,700	(1,702)
対前年度増減数	△90	(△102)
[増減率]	[△5.0%]	[△5.7%]

※ ( ) 書きは経済対策関係基金事業を加えた場合



## 5 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

### (1) 全庁共通の事務改善

- ・インターネットを活用した公文書の公開システムを導入
- ・職員提案や他府県事例を踏まえた事務改善を実施
- ・予算編成過程の簡素化・効率化を推進
- ・総務事務の集約化

### (2) 各班・各課の実情に応じた事務改善

全庁共通事務に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を実施

### (3) アウトソーシングの推進

民間活用により効率的な事務執行が図られる業務についてアウトソーシングを推進

### (4) クラウド化による情報管理の効率化

災害時の業務継続性の確保及び管理コストの縮減を図るため、県が庁舎内で保有・管理する情報システムを対象に、外部のデータセンターを活用する保有・管理（クラウド化）を導入

### (5) 県広報による情報発信の強化

県の魅力を強力に発信するため、新たな広報戦略を検討する委員会を設置し、既存広報媒体等の活用方法の見直しや新しい広報手法の開拓などを検討

## 6 財産の適正管理

公用車等の物品や河川敷・廃川敷など財産について、適正管理に努める。

特に、現在不法占用等されている敷地については、実態調査を踏まえ、個別案件毎の解消計画を策定し、必要に応じて測量や境界確定などを行い、撤去指導や売却など解消に向けて、取り組む。

## 3 行政施策

## (2) 投資事業

## 1 投資事業費

## (1) 投資総額

地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、第2次山地災害・土砂災害対策5箇年計画の推進、地震・津波対策などの緊急防災・減災事業及び公共施設等の長寿命化・環境整備対策などの事業費を別枠で確保。

事業進捗に伴う災害関連事業の減等（△9億円）により、投資的経費全体では、前年度を4億円下回るが、ほぼ同額の1,735億円を計上。

(単位：百万円、%)

区 分		平成29年度 A	平成28年度 B	A-B	A/B
投 資 的 経 費		173,500	173,900	△ 400	99.8
国 庫 補 助 事 業		103,000	104,400	△ 1,400	98.7
通 常 事 業		101,500	102,000	△ 500	99.3
別枠	災 害 関 連	1,500	2,400	△ 900	62.5
県 単 独 事 業		70,500	69,500	1,000	101.4
通 常 事 業		56,500	56,000	500	101.0
別 枠 事 業		14,000	13,500	500	103.7
山地防災・土砂災害対策事業		2,500	2,500	0	100.0
緊急防災・減災事業		8,000	11,000	△ 3,000	72.7
長寿命化・環境整備対策事業		3,500	0	3,500	皆増

※災害復旧事業費を除く

## (2) 各年度の投資事業費総額

(単位：億円)

区 分		H29当初	H30	参 考	
				H31	H32
国 庫 補 助 事 業	通常事業	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	15	※	※	※
	災害関連事業	15	※	※	※
	国庫補助事業 計	1,030	1,015	1,015	1,015
県 単 独 事 業	通常事業	565	565	565	565
	別枠事業	140	130	145	145
	山地防災・土砂災害対策事業	25	15	25	25
	緊急防災・減災事業	80	80	60	60
	長寿命化・環境整備対策事業	35	35	60	60
県単独事業 計		705	695	710	710
合 計		1,735	1,710	1,725	1,725

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 山地防災・土砂災害対策事業の平成30年度の事業費（15億円）は、平成27年度に10億円を前倒し

平成31年度以降については、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」（平成26～30年度）の次期計画として、同水準（5年間125億円）を確保する前提で仮置き

注3： 緊急防災・減災事業は、県有施設耐震改修事業の進捗に伴い減少

平成31年度以降は地震・津波インフラ計画（平成26～35年度）等に必要な事業費として、60億円で仮置き

注4： 長寿命化・環境整備対策事業の平成31年度以降は、60億円で仮置き

(3) 国庫補助事業：1,030 億円

① 通常事業費：1,015 億円

平成28年度当初予算額×平成29年度地方財政計画の伸び  
(1,020億円×99.3%)

② 別枠加算分： 15 億円

ア 平成 26 年度 8 月豪雨等災害関連事業 (15 億円)

(4) 県単独事業費

① 通常事業費： 705 億円

平成28年度当初予算額×平成29年度地方財政計画の伸び  
(560 億円×101.0%)

② 別枠加算分： 140 億円

ア 山地防災・土砂災害対策事業： 25 億円

平成 26 年 8 月豪雨災害を踏まえ、第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (平成 26～30 年 度) の取組を拡充

イ 緊急防災・減災事業： 80億円

平成 29 年度地方財政対策において平成 32 年度まで制度延長された緊急防災・減災事業債 (起 債充当率 100%、交付税措置 70%) を活用し、以下の事業を推進

① 津波防災インフラ整備計画 (平成 26～35 年度) 等に基づく地震・津波対策の着実な推進を 図るために必要となる事業費：60 億円

② 緊急防災・減災事業債が活用できる耐震改修事業費：20 億円

ウ 長寿命化・環境整備対策事業： 35 億円

平成 29 年度地方財政対策で新たに措置された公共施設等適正管理推進事業債 (起債充当率 90%、交付税措置率 30%) を活用し、公共施設等の長寿命化を推進

(参考) 公共施設等総合管理計画に基づく整備事業 (総括) H29：140 億円、H30：120 億円

① 通常枠で対応 計画修繕及び建替整備

② 別枠で措置 緊急防災・減災事業 (耐震改修) 及び長寿命化・環境整備対策事業

(単位：億円)

区 分		H29当初	H30	参考	
				H31	H32
通 常 業	計画修繕	40	40	40	40
	庁舎、公的施設等	30	30	30	30
	県立学校	10	10	10	10
	建替整備	45	25	25	30
	小 計	85	65	65	70
別 枠 業	緊急防災・減災事業 (耐震改修事業)	20	20	60	60
	長寿命化・環境整備対策事業	35	35		
	庁舎	5	5		
	県立学校	15	15		
	土木施設 (道路、河川等)	10	10		
	警察施設	5	5		
小 計	55	55	60	60	
合 計		140	120	125	130

## 2 整備の基本的な考え方

## (1) 社会基盤整備の方向性

## ① 今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、災害リスクの高まりなど社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進する。

**視点1** 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

東日本大震災等の教訓を踏まえ、施設防御中心の「まもる」に加え、減災の取組を拡大し、想定を上回る災害にも合わせて『備える』

**視点2** 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上させ、県民の日々の暮らしや交流を『支える』

**視点3** 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

ネットワークの強化や施設機能を確保し、将来の県土の骨格を形成することにより、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』

## (2) 分野の重点化

社会基盤整備の実施にあたっては、「ひょうご社会基盤整備基本計画」（平成25年度策定。以下、「基本計画」という）のもと、限られた財源の有効活用を図るため、各種分野別計画に基づき、緊急かつ重要な事業へ重点化する。

重点分野	各種分野別計画
地震・津波対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波防災インフラ整備計画(平成26～35年度)</li> <li>南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(平成26～35年度)</li> <li>地域の防災道路強靱化プラン(平成26～35年度)</li> </ul>
総合的な治水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域総合治水推進計画(計画策定から概ね10年間)</li> <li>ため池整備5箇年計画(平成27～31年度)</li> </ul>
土砂災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(平成26～30年度)</li> </ul>
ミッシングリンクの解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミッシングリンクの解消(路線ごとの事業計画)</li> <li>新渋滞交差点解消プログラム(平成26～30年度)</li> <li>踏切すっきり安心プラン(平成26～30年度)</li> </ul>
老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(平成26～35年度)</li> </ul>
農林水産業の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2025)(平成28～37年度)</li> <li>新ひょうご林内路網1,000km整備プラン(農林水産ビジョン2025)(平成26～33年度)</li> </ul>

## (3) 社会基盤整備プログラムの着実な推進

基本計画を踏まえ、平成26年6月に改定した社会基盤整備プログラムに基づき、必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底した上で、着実に事業を実施する。

なお、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、適宜、事業を追加するなど、柔軟に取り組む。

## [社会基盤整備プログラムの概要]

ア 計画期間 10年間(平成26～35年度) 前期:平成26～30年度 後期:平成31～35年度

イ 策定単位 県民局等单位

ウ 対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業

### 3 整備の進め方

#### (1) 主な取組み内容

※【重点】：重点6分野

	区分	主な内容	
備える	<b>津波対策の推進【重点】</b>		
	津波防災インフラ整備計画	防潮堤整備 2 地区 阿万港（南あわじ市）他 湾口防波堤の整備 福良港（南あわじ市） 港口水門の整備 沼島漁港（南あわじ市） 防潮堤の沈下対策 4 地区 尼崎西宮芦屋港（尼崎市、西宮市）他 水門整備 3 基 新川（西宮市）他	
	<b>地震対策の推進【重点】</b>		
	南海トラフ地震・津波対策 アクションプログラム	橋梁の耐震強化 12 橋 和久今宿線 京見橋（姫路市）他	
	地域の防災道路強靱化プラン	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 372 号（篠山市）、洲本五色線（洲本市）他	
	<b>総合的な治水対策等の推進【重点】</b>		
	地域総合 治水推進 計画	河川改修	災害を未然に防止するため、河道拡幅等の河道対策 武庫川、市川、加古川、円山川 他
		再度災害防止対策	H23 年災害 河川の早期復旧復興の進捗 法華山谷川（加古川市・高砂市）
		流域対策	雨水貯留浸透施設等の整備 有野大池（神戸市）他 千苺ダム治水活用に向けた取組
		河川中上流部治水対策	治水安全度向上対策箇所数 全体：51 箇所（H29 年度：10 箇所）
ため池整備 5 箇年計画	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 76 箇所 青ヶ谷池地区（加東市）他		
<b>山の管理の徹底・土砂災害対策の推進【重点】</b>			
第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画	砂防えん堤等整備着手箇所数 60 箇所 治山ダム整備着手箇所数 112 箇所 苦編（1）地区（姫路市）、高瀬川（朝来市）他 山東町金浦（朝来市） 根宇野（神河町）		
支える	<b>地域のくらしや交流を支える道路整備の推進</b>		
	国道・県道の整備推進	国道 2 号（明石市）、加美八千代線（多可町）他	
	新渋滞交差点解消プログラム	国道 2 号〔和坂交差点〕（明石市） 県道広田洲本線〔中島交差点〕（洲本市）他	
	踏切すっきり安心プラン	問題踏切対策完了箇所数 3 箇所 小野香寺線 西脇踏切（小野市）他	
	<b>都市を支える基盤整備の推進</b>		
	連続立体交差事業・ 街路の整備推進	阪神電鉄鳴尾駅付近（西宮市） 国道線（姫路市）他	
	<b>力強い農林水産業を支える基盤づくり【重点】</b>		
	農業生産基盤整備の推進	県営ほ場整備事業等実施箇所数 19 箇所 新田地区（南あわじ市）他	
新ひょうご林内路網 1,000km 整備 プラン	整備延長 126km 須留ヶ峰線（養父市、朝来市）他		

	区分	主な内容					
つなぐ	ミッシングリンクの解消【重点】						
	基幹道路ネットワークの充実強化	基幹道路延長に対する供用延長の割合 82 % 大阪湾岸道路西伸部 (神戸市) 名神湾岸連絡線 (西宮市) 播磨臨海地域道路 (神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道 (豊岡市) 山陰近畿自動車道 (新温泉町、香美町) 他					
	港湾の機能強化・利用促進						
	港湾施設の整備推進	完了箇所数 5 箇所 姫路港 須加地区 (姫路市) 他					
	計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】						
	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画	<table border="1"> <tr> <td>橋梁</td> <td>老朽化対策を完了する橋梁数 10 橋 県道別府港加古川停車場線 別府大橋 (加古川市) 他</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td>老朽化対策の完了するトンネル数 2 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町) 他</td> </tr> <tr> <td>岸壁等係留施設</td> <td>老朽化対策を完了する港湾係留施設数 4 箇所 姫路港 中島地区-5.5m 岸壁 (姫路市) 他</td> </tr> </table>	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 10 橋 県道別府港加古川停車場線 別府大橋 (加古川市) 他	トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 2 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町) 他	岸壁等係留施設
橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 10 橋 県道別府港加古川停車場線 別府大橋 (加古川市) 他						
トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 2 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町) 他						
岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 4 箇所 姫路港 中島地区-5.5m 岸壁 (姫路市) 他						

## (2) 減災のためのソフト対策の拡充

### ① 土砂災害特別警戒区域の指定推進

土石の直撃による建物の破壊等、特に危険度の高い区域を土砂災害特別警戒区域として指定する(指定に必要となる基礎調査は平成 31 年度までに完了)。

### ② 県民目線の「伝わりやすい」災害危険情報の提供

CG ハザードマップや河川監視カメラ画像の配信等の既存システム普及啓発を推進する。

## (3) 県民理解や共感の促進

### ① 県民に「伝わる」戦略的な広報

社会基盤のストック効果の発揮事例など、事業の必要性や効果について県民に分かりやすく伝えるため、各種媒体を活用しタイムリーに情報発信していく。

### ② 事業評価の厳格な運用

事業評価に際し、費用対効果(B/C)のみではなく、安全・安心や地域活性化など県独自に設定した評価項目により、透明性を確保しながら適切に評価する。

## (4) 「賢く使う」施策の推進

利水ダムやため池の治水活用など、既存ストックを有効に活用した施策を推進する。

## (5) コスト縮減等の推進

新技術・新工法等の積極的な採用など、事業実施のあらゆる段階で、コスト縮減を推進する。

## (6) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」や「愛護運動」を推進する。

## (7) 効率的な事業執行と職員の技術力向上

積算・現場監理業務等のアウトソーシングによる効率的な事業執行に努めるとともに、現場実習を重視した技術研修の充実やまちづくり技術センターの専門研修の活用等により、職員の技術力向上に取り組む。

#### 4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

##### (1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援

###### ① 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

(工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化)

- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
  - ・現役の技術者や技能者が建設業の魅力を伝える出前説明会の開催
  - ・建設企業が定時制高校生など若年者を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施
  - ・建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会の開催
- (小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開)
- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
  - ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介(特に若手、女性、技能者に着目)

###### ② 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」の試行(平成29年7月 入札公告～)

女性技術者の登用を促進するため、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点する新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

###### ③ 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行(平成29年7月 入札公告～)

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

###### ④ ICT(情報通信技術)の活用

建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階における3次元データを用いたICT技術の活用について、官民が連携して検討する。

##### (2) 入札・契約制度の改善

###### ① 女性技術者など担い手の確保(再掲)

###### ② 新規中小企業者の育成(再掲)

###### ③ 総合評価落札方式の見直し

施工実績に係る配点の見直し(平成29年7月 入札公告～)

地域建設企業の中長期的な担い手の育成・確保するため、同種工事の施工実績や工事成績など配点を見直し、受注機会の拡大を図る。

3 行政施策

(3) 公的施設

1 「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づく施設の総合管理の推進

- (1) 公共施設等の管理に関する総合的な取組指針として平成 28 年度に策定する「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、施設総量の適正化、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化への対応に計画的に取り組む

[平成 29 年度実施施設]

区 分	庁舎・公的施設等	県立学校
計 画 修 繕	淡路景観園芸学校、但馬長寿の郷 等 7 施設	西宮高校 等 12 校
長寿命化・環境整備	姫路総合庁舎、インフラ施設(土木施設、警察施設)	宝塚東高校、加古川南高校 等

- (2) 関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組みを進行管理

2 県有施設の有効活用

(1) 公的施設

県民ニーズの変化や施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、民間事業者・地域団体等のノウハウを活用した施設の活性化等を推進

(2) 庁舎等

組織の見直しや県関係機関の移転等に伴う利用状況の変化、維持管理コスト、老朽化状況等を踏まえ、庁舎等の利活用や統廃合等を検討

(3) 施設的环境改善

利用者がより使いやすい施設とするため、トイレの改修など、施設的环境改善を推進

3 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

区 分	施設数	
	H29. 3. 31	H30. 3. 31 うち平成 29 年度新規・更新分
計	85 施設・県営住宅 447 団地	85 施設・県営住宅 447 団地 14 施設・54 団地
公募によるもの	24 施設・県営住宅 185 団地	25 施設・県営住宅 185 団地 5 施設・54 団地
特定の者を指定するもの	61 施設・県営住宅 262 団地	60 施設・県営住宅 262 団地 9 施設

(1) 指定管理者制度の導入促進

① 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（5 施設・54 団地）

[新たに公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
西猪名公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	H29. 4. 1～H32. 3. 31

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
但馬ドーム	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)グループ	H29. 4. 1～H34. 3. 31
三木山森林公園	(公社)兵庫みどり公社	H29. 4. 1～H34. 3. 31
甲山森林公園	パークマネジメント甲山	H29. 4. 1～H34. 3. 31
東播磨港小型船舶係留施設	(特活)瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	H29. 4. 1～H34. 3. 31
県営住宅(東播磨地区)	神鋼不動産ジークレフサービス(株)	H29. 4. 1～H34. 3. 31



② 特定の団体等を指定管理者に指定する施設（9施設）

[指定管理期間を更新する施設]

ア 高度な専門知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施設名	指定管理者	指定期間
フラワーセンター	(公財)兵庫県園芸・公園協会	H29.4.1～H32.3.31
こどもの館	(公財)兵庫県青少年本部	H29.4.1～H32.3.31
山の学校		H29.4.1～H32.3.31
こころのケアセンター	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	H29.4.1～H32.3.31

イ 施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

施設名	指定管理者	指定期間
嬉野台生涯教育センター	(公財)兵庫県生きがい創造協会	H29.4.1～H32.3.31
但馬文教府		H29.4.1～H32.3.31
西播磨文化会館		H29.4.1～H32.3.31
淡路文化会館		H29.4.1～H32.3.31
尼崎西宮芦屋港利便機能付係留施設	(特活)瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	H29.4.1～H32.3.31

③ 公募を実施する施設（6施設・70団地）

ア 次の施設については、平成 30 年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施

[新たに公募する施設]

尼崎の森中央緑地、県営住宅（阪神南地区）

[指定期間の終了に伴い、改めて公募する施設]

兵庫県民会館、神戸生活創造センター、東播磨生活創造センター、先端科学技術支援センター、淡路佐野運動公園

イ 公募の実施にあたり、指定管理者制度を弾力的に運用

・指定管理期間

原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定

・利用料金設定

新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集

・公募の選定評価

県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視するよう見直し

(3) 管理運営の評価

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について指定管理者による自己評価及び施設所管課による総合評価を毎年度実施する。加えて、公募施設については、次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施

(4) 透明性・公平性の確保

指定管理者の公募における選定方法や評価基準・配点などについて透明性・公平性を確保するとともに、できるだけ多くの情報を事前に公表

4 ネーミングライツ・広告掲載等の実施（詳細は「自主財源の確保」で記載）

(1) 施設の安定的な維持運営の財源確保の一環として、文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できる施設については、施設全体に愛称を付与するなどネーミングライツの導入を推進

(2) 県立体育施設や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、大会・イベントにおける企業協賛、県有施設の一部スペースの民間への貸付など広告掲載等による収入の確保を推進

3 行政施策

(4) 試験研究機関

1 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

[業務重点化の主な取組内容]

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産業の競争力強化に直結した技術開発や食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・主食用米オリジナル品種の育成</li> <li>・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等</li> <li>・減災を目的とした樹木根系の発達状況を非破壊的に評価する方法の確立</li> <li>・県産極上アサリ養殖のための選抜育種等</li> </ul> </li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ものづくり産業の競争力強化とオンリーワン企業の成長に寄与する研究開発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリマーMEMSによる新規デバイスの研究開発</li> <li>・セルロースナノファイバーとゴム材料の複合化技術を活用した環境配慮型超軽量・高機能シューズの研究開発</li> <li>・炭素繊維複合糸からなる織物と熱可塑性CFRPの研究開発</li> </ul> </li> <li>○中小企業のニーズに対応した成長志向型の技術支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口「ハローテクノ」の設置、試作開発等支援(テクノトライアル)の実施</li> </ul> </li> <li>○航空機関連産業の競争力強化等に向けた高度人材の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な認証制度に準拠した非破壊検査員を養成する航空関連産業非破壊検査員トレーニングセンターの設置</li> </ul> </li> </ul>
健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態に関する調査研究</li> <li>・食中毒の原因となる自然毒の検査方法の確立および探索</li> <li>・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト</li> </ul> </li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子使用者の坂路環境及び活動量の評価とバリアに対応した車椅子機構に関する研究</li> <li>・身体の動き、筋電信号等の生体信号の測定・データ処理を行い各種システムに応用する技術の開発</li> <li>・認知症者の暮らしの継続を支えるアイディアの普及ツール開発</li> <li>・小児筋電義手バンクによる訓練用義手貸与の促進等、ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究・実践</li> <li>・手術シミュレーション用骨盤モデル等の現場ニーズに即した研究開発成果の障害者による商品化</li> </ul> </li> <li>○「国際義肢装具協会 (ISPO) 世界大会 2019」神戸開催に向けた支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市・関係機関と連携し、大会のPRや関連事業を実施</li> </ul> </li> </ul>

2 研究体制等の見直し

(1) 健康生活科学研究所 健康科学研究センターの建替

健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建替整備を実施

- ・移転場所 加古川市神野町
- ・供用開始 平成 30 年度
- ・延床面積 5,744 m<sup>2</sup>

(2) 弾力的な研究体制の整備

- ① 任期付研究員の活用 3名 (福祉のまちづくり研究所3名)
- ② 外部研究者の受入 1名 (工業技術センター1名)
- ③ 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(独) 酒類総合研究所等との共同研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒造適性、栽培適性の優れる酒米新品種・有望系統を用いた栽培実証試験と醸造評価</li> </ul> </li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸大学や民間企業等との共同研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴムを素材とした3Dプリンタを開発し、シューズをモデルにユーザーのニーズを迅速に取り込む設計手法に関する研究開発</li> </ul> </li> </ul>
健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や他の研究所等との共同研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質による水質汚染事故を想定したターゲット及びノンターゲット分析手法の開発</li> <li>・歯科口腔保健と作業関連疾患との関連に関する実証研究</li> <li>・ムンプス(おたふくかぜ)ワクチンの安全性に関する調査研究</li> </ul> </li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪産業大学や民間企業等との共同研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究・実践</li> </ul> </li> </ul>

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

[主な取組内容]

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示</li> <li>・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催</li> <li>・研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行とホームページへの掲載</li> <li>・学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創立 100 周年記念大会 (H29.6 予定) において研究成果パネルの展示</li> <li>・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催</li> <li>・技術改善研究や重点領域研究等を記載した研究報告書の作成、配布</li> <li>・ウェブサイト、フェースブックにより、研究業績として学術論文の掲載状況を発信</li> </ul>
健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健科研レポート、業務年報及び研究報告の発行及びホームページへの掲載</li> <li>・健康生活科学研究所講演会及び研究発表会の開催</li> <li>・商品テスト結果の記者発表、商品テスト体験学習会の開催</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉のまちづくりセミナーや研究実践発表会等の開催</li> <li>・情報誌「アシステック通信」の発行(年2回)や年度別研究所報告集の発行</li> <li>・福祉のまちづくり研究所ホームページによる研究活動等の紹介</li> <li>・学会での発表、学術誌への論文・解説等の掲載</li> </ul>

4 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機 関	目 標	H29 年度
農林水産技術総合センター	研究費総額の 2 割相当額	80,000
工業技術センター	過去 5 年間の外部資金研究費の平均	100,000
健康生活科学研究所	研究費総額の 2 割相当額以上	1,400
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の 5 割相当額以上	6,500

5 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目	目 標 値	H29年度 (単年度見込)	【参考】H29年度 までの累計(見込)	
農林水産技術 総合センター	開発技術数	H13~30年度累計 510件	15件	493件	
	普及技術数	H13~30年度累計 430件	10件	416件	
工業技術セン ター	技術相談件数	年間 8,500件	8,500件	—	
	技術移転件数	年間 800件	800件	—	
	利用企業数	年間 1,800社	1,800社	—	
	5回以上利用企業数	年間 600社	600社	—	
健康生活科学 研究所	健康科学研 究センター	残留農薬等の新規 検査可能項目数	年間 30項目	30項目	—
		感染症等の迅速検 査手法新規導入数	年間 5種類	5種類	—
	生活科学総 合センター	技術相談件数	年間 400件	400件	—
		苦情原因究明テスト	年間 35件	35件	—
福祉のまちづ くり研究所	製品化件数	H20~30年度累計 15件以上	1件	13件	
	共同研究件数	H20~30年度累計 65件以上	4件	60件	

(2) 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の作成

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

6 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機 関	取 組 内 容
農林水産技術 総合センター	<b>国立研究開発法人、公立試験研究機関、大学等との連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・（国研）農研機構、佐賀県農業試験研究センター、佐賀大学との共同研究による突発的多発生に対応したタマネギベと病防除技術の確立</li><li>・（国研）農研機構、神戸大学等との共同研究による乳牛の受胎率に及ぼす脂肪肝の影響と新たな脂肪肝予防法の開発</li></ul>
工業技術セン ター	<b>関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ポータルサイトによる機器等の技術支援情報、技術シーズ情報の発信</li><li>・企業向け共同研究会等の開催</li><li>・ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRによる共同利用の促進</li></ul> <b>大学、産業支援機関等との連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・兵庫県立大学や神戸大学等の大学、（公財）新産業創造研究機構（NIRO）、（国研）産業技術総合研究所等の産業支援機関との連携による共同研究、研究成果普及等の推進</li></ul>
健康生活科学 研究所	<b>近畿地方各自治体の衛生研究所との連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築</li><li>・研究成果の共有や情報の交流等の促進</li></ul> <b>大学等との連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・大学等との合同研究会の開催や共同研究の実施</li><li>・神戸大学大学院医学研究科と連携大学院の実施</li></ul> <b>関西圏の試験研究機関等との連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・（独）製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターとの連携による迅速な苦情原因究明の実施</li></ul>
福祉のまちづ くり研究所	<b>大学、国立研究開発法人等との連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・大阪産業大学、広島大学、（国研）産業技術総合研究所等との連携による共同研究の実施</li><li>・福祉のまちづくり・ものづくりに関する企業・大学等向け研究会の開催</li></ul>

## 1 こころ豊かで自立した人づくり

## (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

- ① ひょうご学力向上サポート事業（44校）  
生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携し、合同研究授業や共通教材作成などとともに、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の視点からの授業改善を実施
- ② 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（全県立高等学校及び中等教育学校）  
学校全体で取り組む教育活動として位置づけ、3年間を通して生徒の主体的なふるさと貢献活動・ふるさと課題探求活動を展開
- ③ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（全県立高校）  
生徒の勤労観、職業観や、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、将来の進路に関連する職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施
- ④ 運動部活動活性化推進事業
  - ・専門的な技術指導を受けられない生徒のために、外部指導者を派遣し、運動部活動の活性化を図るとともに、派遣効果を評価・検証（高等学校55人、中学校45人）
  - ・健康や活動そのものを楽しむことを重視する新しい運動部活動に外部指導者を派遣し、生徒を指導（上記を含む）
  - ・専門的な技術指導ができない運動顧問に対し、指導力向上を目的として、上級指導者による研修会を実施（15競技）

## (2) キャリア教育の推進

- ① 発達段階に応じたキャリアプランニング能力の育成  
キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法、小・中・高等学校を通してのキャリアノートの活用方法等について、キャリア教育担当教員実践研修、初任者研修等を実施
- ② 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（再掲）
- ③ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（再掲）
- ④ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施（12校）  
全日制の工業科を設置する全県立高校において、高度な技術・技能の伝承や技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘
- ⑤ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施（22校）  
農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校において、高度な資格取得やスキルアップ等を支援するため、各分野の専門家を招聘

## 2 魅力ある学校づくりの推進

## (1) 教育内容の充実

- ① 学習到達目標を活かした英語授業の実施（全県立高校）  
各校の実情を踏まえた英語4技能の到達目標をCAN-DOリスト形式で設定・実践
- ② 海外留学チャレンジプランの実施（長期:15人、短期:145人）  
学校や民間団体等が主催する海外派遣プログラムに参加する生徒や、個人で海外留学する生徒を対象に、留学支援金を給付
- ③ 次世代育成国際交流事業の実施  
中国広東省及び海南省との高校生交流、ワシントン州及び西オーストラリア州との教員交流を実施
- ④ 防災教育の推進  
副読本「明日に生きる」の活用、地域や専門機関等と連携した防災訓練の実施等、防災・減災教育を推進
- ⑤ 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施（各15校）  
障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解に向け、継続的な交流及び共同学習を推進

## (2) 教育方法の工夫

ICT の効果的な活用、教員の ICT 活用指導力の向上による授業改善を推進

- ・ ICT 利活用実証・研究校の研究
- ・ 教員研修プログラムの活用

## (3) 教育システム等の改善・充実

### ① 総合学科、全日制普通科単位制

生徒の多様な興味・関心等に対応した系列や特色の整備及び主体的な学習による、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

- ・ 学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
- ・ シラバス作成、進路説明会開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等

### ② 全日制普通科学年制（類型・コース）、専門学科

ア 類型→コース→専門学科という段階的・発展的な特色化を推進

県立川西緑台高等学校「普通科自然科学系類型」を「普通科自然科学系コース」に改編

イ 介護福祉士の養成に向けた福祉に関する学科を設置し、福祉分野の教育を充実

県立武庫荘総合高等学校での平成 30 年 4 月設置に向け、既存建物の福祉棟への改修など建築工事等を実施

### ③ 中高一貫教育校

[県立千種高等学校]

- ・ 中高連携ボランティアによる地域環境美化活動や園小中高連携のふれあい文化祭等の実施
- ・ 中高連携授業による継続的な教育指導

[県立氷上西高等学校]

- ・ 合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流
- ・ 中高連携授業による継続的な教育活動

### ④ 定時制、通信制高等学校

発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、特別支援学校における就労支援のノウハウを活用

### ⑤ 魅力ある学校づくりの推進

県立高等学校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～を通して、各学校の魅力・特色づくりを推進するとともに、実践発表会を開催

区 分		事業内容	校数
教育課程	A 理数	大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動等の指導	25校
	B 外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進	19校
	C 人文社会	企業や大学研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究を活用した活動の推進	30校
	D 技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導	35校
海外との国際交流研究		海外留学生との交流を通じて、文化や価値観など異文化教育の充実	10校
芸術文化推進		著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催	14校
特色ある特別活動等推進		スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会	14校

## 3 入学者選抜制度・方法の改善

平成 27 年度入学者選抜から実施した通学区の再編及び選抜制度の改善について、生徒の動向調査及び新入生・保護者等を対象としたアンケート調査・分析を実施

## 4 県立高等学校の望ましい規模と配置

複数の職業学科の内容を学べる新たな学科への改編等について検討を進め、職業学科の再構築を推進

## 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

## (1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実

## ① 学校生活支援教員の配置（小・中学校 117 人）

LD、ADHD 等支援を必要とする児童生徒が、安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校に学校生活支援教員（LD 等通級指導担当教員）を配置

## ② 特別支援教育支援員の配置（高等学校 9 校）

学校生活や学習指導の支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置

- ・学校生活支援員（支援対象：重度の肢体不自由がある生徒）
- ・学習活動自立支援員（支援対象：発達障害等がある生徒）

## ③ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施（高等学校 1 校）

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する実践研究を実施

## ④ 特別支援教育の視点を取り入れた授業改善

平成 26～27 年度に実施した「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」の成果を取りまとめた「特別支援教育の視点をいかした授業のユニバーサルデザイン化ハンドブック」を活用し、小中学校の授業改善を促進

## ⑤ 人事交流の促進

特別支援学校と小中学校・高等学校との人事交流を積極的に推進

## ⑥ キャリア教育・就労支援推進事業の実施

- ・特別支援学校就職支援推進会議の開催

県立特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援のあり方や指導体制等を協議するとともに、生徒の技能の水準を公的に証明する技能検定の本格実施を推進

- ・就職支援コーディネーターの配置（特別支援学校 2 名）
- ・外部人材の参画による授業検討会（26 校）

企業の人事担当者等を対象に実習授業を公開し、生徒の実態について理解を促すとともに、就職に向けた指導助言を受けるなど、企業等と連携した取組を推進

- ・実践的段階的作業学習の実施（26 校）

平成 27～28 年度に開発した就労に結びつく分野（ビルクリーニング（清掃）、喫茶サービス（接客））での実習を教育課程に位置づけるとともに、新たな分野（スーパー等での物流・品だし）の実習のモデルプログラムを作成

## (2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進

- ・各特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するため、地域別・機能別の「支援マップ（H26 作成）」を適宜改訂・活用
- ・大学教員、理学療法士、言語聴覚士等の外部専門家による実技指導や講義等により、特別支援学校教員の専門性を向上
- ・障害種別の異なる特別支援学校間及び地域内の市町教委との連携を図るため、特別支援学校間のネットワークを活用
- ・平成 25 年～27 年度に実施した「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）」の成果を、地域内の教育資源（学校、関係機関、人材）の積極的な活用及び連携に活かし、子ども一人一人の教育的ニーズに応えるインクルーシブ教育システムの構築を全県に推進

## (3) 交流及び共同学習のさらなる充実

- ・特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施（各 15 校）（再掲）
- ・県立高等学校内に設置した特別支援学校の分教室において、交流及び共同学習を実施（3 箇所）
- ・特別支援学校の学籍の他に、居住地校にも副次的な学籍を導入する効果について調査研究

## 2 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

### (1) 研修体制の整備

- ・すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修の実施  
合理的配慮の提供義務化に対応し、特別支援教育に係る基本的な知識・技能を習得し指導を充実させていくため、すべての教職員を対象に実施
- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施（24 講座）

### (2) 専門性の確保

- ・知的障害特別支援学校に肢体不自由部門を設置した学校（知肢併置校）の教員を対象とした肢体不自由教育に関する研修により、専門性の向上を推進
- ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続（平成 29 年度採用候補者 78 名）
- ・特別支援学校教員の採用区分拡大の継続

## 3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり

### (1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築

#### ① 特別支援教育推進員の配置（各教育事務所）

障害のある児童生徒にかかる教育相談や就学先の決定、合理的配慮について、市町教育委員会や小・中学校等を助言・指導

#### ② LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施

- ・「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談を実施
- ・校園内委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣

#### ③ 関係機関等との連携

医療、保健、福祉、労働等と連携し、就学時に、児童生徒に応じた個別の指導計画を作成

### (2) 進路にかかる継続的な支援の推進

- ・継続的かつ一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進
- ・系統性のある支援研究事業の実施（モデル地域：小野市）  
特別な支援が必要となる可能性のある児童生徒への系統性のある支援の引継ぎに関するモデル研究を実施

## 4 教育環境整備の推進

阪神・神戸東部地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応として、県立高等学校の教室を活用した特別支援学校分教室の設置について調査・検討



### 1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

小・中・高それぞれの発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進するとともに、個々の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる専門的な職業教育を推進

- ・キャリア教育の視点を盛り込んだ兵庫型「体験教育」の在り方や各教科等と関連させたキャリア教育の実践方法を検討するとともに、指導事例を蓄積するために協力校で実践研究を実施（県内3地域）
- ・キャリア教育担当教員実践研修（再掲）、初任者研修におけるキャリア教育研修（再掲）
- ・「ひょうご匠の技」探求事業の実施（再掲）
- ・「ひょうごの達人」招聘事業の実施（再掲）
- ・プロから学ぶ創造力育成事業

様々な分野で第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを招聘し、中学生を対象に講話や実演を行うことで豊かな創造力や発想力を育成（87校）

### 2 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育むとともに、ふるさと意識の醸成を図り、地域の伝統文化や歴史資源の継承等に児童生徒が主体的に参画する教育活動を体系的に推進

- ・環境体験事業（公立小学校3年生）の実施
- ・自然学校推進事業（公立小学校5年生）の実施
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（公立中学校1年生）の実施
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（公立中学校2年生）の実施
- ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～の実施（再掲）
- ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施（再掲）

### 3 グローバル化に対応した教育の推進

#### (1) 国際化に対応した教育の推進

##### ① 英語担当教員の指導力向上事業の実施

- ・国の研修を活用して、小・中・高等学校の英語教育の中心となる教員を養成するとともに、研修修了者による地区別の教員研修を実施
- ・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施

##### ② 地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業の実施

小学校の外国語教育の早期化・教科化に対応するため、地域人材を活用した英語教育の取組を支援（200校）

##### ③ 海外工業高校生との技術交流事業の実施

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外工業高校生と県立工業高校生との技能コンテスト等を通じた技術交流を実施

##### ④ グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（132人）

- ・全県立高等学校（全日制）にALT（外国人指導助手）を配置するとともに、国際系学科を中心にALTを重点配置
- ・地域の国際交流活動に取り組むNPO・市町と活動を希望するALTをコーディネートする仕組みを構築し、ALTの地域活動への参加を促進

##### ⑤ ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施（高校2年生50人）

グローバル・リーダーの育成を目指し、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力を向上させるため、英語だけで生活する宿泊学習やALT等との交流、討論等を実施

##### ⑥ 海外留学チャレンジプランの実施（長期:15人、短期:145人）（再掲）

##### ⑦ 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実

世界史の授業の中で日本の歴史と関連づけて学ぶ副読本「世界と日本」を活用し、日本の歴史や伝統文化を学ぶ学習を全県で展開

## (2) 伝統・文化等に関する教育の推進

- ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開  
地域や郷土への愛着・誇りなど、児童生徒のふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献活動事業など発達段階に応じた兵庫型「体験教育」を推進（再掲）
- ・伝統文化の学びの充実事業として、地域指導者等と連携し、地域の伝統文化に関する体験的・実践的な学習について研究し、成果を全県に普及（県内小中学校 12 校）

## 4 兵庫型教科担任制等の学力向上方策の推進

### (1) 小学校から中学校への円滑な接続

小学校 5・6 年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせる全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校）

### (2) ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～

学力向上等のため、小中学校において放課後に地域人材等を活かして行われる補充学習等の意欲的な取り組みを支援（約 300 校）

### (3) 学習支援ツール活用モデル事業

WEB 上の学習支援ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用により、基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援実施（県内小中学校 138 校）

### (4) 小中一貫教育調査研究事業

国における小中一貫教育の制度化を踏まえ、小中一貫教育の取組の成果や課題の分析を行うとともに、その周知を図ることで市町における取組を支援

## 5 道徳教育の充実

### (1) 兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳の時間だけでなく家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を継続
- ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施

### (2) 指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業を実施（推進地域（10 地域）において、効果的な授業方法の研究や小・中学校が連携した実践研究、家庭や地域と連携した取組等を推進）
- ・道徳教育実践研修（全県研修、地区別（6 地域））を実施

## 6 体育・スポーツ活動の推進

### (1) 運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（70 校）

### (2) 体育授業や運動部活動等の充実

運動部活動活性化推進事業（再掲）、指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等を実施

## 7 いじめ・問題行動等への対応

### (1) いじめ防止のための推進体制の整備

- ・「兵庫県いじめ防止基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」の改訂を踏まえた実効的ないじめ対策等の推進
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的、地域的な連携体制の強化

## (2) いじめ防止対策の推進

- ・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を配置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施
- ・国の基本方針の見直しを受け、現状に即したいじめの定義及び重大事態への対応策や本県独自のいじめチェックリストの追加など、現行の「いじめ対応マニュアル」を改訂
- ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布

## (3) 早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラーを配置（中等教育学校を含む全公立中学校 259 校、公立小学校 127 校）
- ・キャンパスカウンセラーを配置（全県立高等学校及び中等教育学校後期課程 147 校）
- ・市町（政令市・中核市を除く）における中学校区を単位としたスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置を支援（県内 111 中学校区）
- ・学校支援チームを配置（各教育事務所）、派遣
- ・高等学校問題解決サポートチームを配置（県教育委員会内）、派遣
- ・いじめ等教育相談を実施
  - ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）、ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談 等

## 8 安全・安心な学習環境の整備

### (1) 学校安全の確保

地震等の災害発生時における児童生徒の安全を確保するため、平成 28 年度に予算措置を行い平成 30 年度末までに耐震化率 100%を目標に、計画的に耐震改修を実施

- ・耐震改修：伊川谷高校ほか 8 校

### (2) 学習環境の整備・充実

「県立学校施設管理実施計画(H29～H33)」(平成 28 年度策定)に基づき、学校施設の長寿命化改修及びトイレ改修等を計画的に実施

- ・長寿命化改修：2 校（宝塚東高校、加古川南高校）
- ・トイレ改修（便器の洋式化、床の乾式化）：尼崎小田高校ほか 11 校

## 9 就学支援の充実

### (1) 就学支援事業

家庭の教育費負担を軽減するため、公立の高等学校等に通学する一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるための就学支援金を支給

- ・支給対象者 市町村民税所得割額が 304,200 円以下(年収 910 万円未満程度)世帯の生徒
- ・支給額 授業料相当額（実質無償）

### (2) 奨学のための給付金事業

授業料以外の教育費負担を軽減するため、公立の高等学校等に通学する低所得世帯の生徒に対して、奨学のための給付金を支給

- ・支給対象者 生活保護世帯又は保護者等の市町村民税所得割が非課税世帯の生徒
- ・支給額（年額） 32,300 円～129,700 円

### (3) 高等学校奨学資金貸与事業

勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対して、奨学資金を貸与し、修学を奨励。また、今まで実施してきた高校・大学等に在学期間中等の返還猶予に加え、新たに一定収入以下の者に対する返還猶予を開始

- ・奨学資金（月額） 公立 18,000 円（自宅外 23,000 円）  
私立 30,000 円（自宅外 35,000 円）
- ・通学定期購入費（月額） 月額交通費に応じて 5,000 円～45,000 円
- ・通学用電動アシスト自転車購入費 上限 10 万円

### (4) 被災児童生徒修学支援等事業

東日本大震災により本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を実施

## 10 学校・家庭・地域の連携推進

地域と学校が連携・協働して、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指した体制づくりを推進

### (1) 「地域学校協働本部」の設置推進

学校、PTA、自治会、地域ボランティア等の関係者が話し合う場の全校区設置を推進

### (2) 「地域学校協働活動」の実施

ニーズに応じ、次の①～④を有機的に組み合わせて実施する。

- ① 学校支援活動
- ② 学習支援活動（地域未来塾）
- ③ 放課後等支援活動（放課後子ども教室）
- ④ 土曜日の教育活動

### (3) 地域コーディネーターの配置、育成

### (4) 学校教職員の理解促進

### (5) 地域学校協働本部の立ち上げに向けたワークショップなど初動段階の支援策や、既存の成功事例等を「地域連携プログラム」として普及

## 11 政令市との連携推進

県費負担教職員制度の見直しにより学級編制基準や教職員定数の決定など義務教育についてのすべての権限が政令市へ移譲されることとなるが、児童生徒の社会自立に向けた組織的・系統的な兵庫型「体験教育」について、今後も全県で実施するよう、引き続き政令市と連携する。

## 1 知事部局

## (1) 職員公舎

## ① 基本的な考え方

- ア 業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要な公舎を存置  
年間平均入居率 50%未滿または法定耐用年数である築後 47 年を超える公舎から見直しを実施  
イ 公舎間の相互利用を図るとともに、幹部用公舎と一体的に管理

## ② 具体的な見直し方法

- ア 存置する公舎は、業務上の必要性や地域性等を踏まえて選定し、適正な維持管理を行う。  
イ 上記以外の公舎については、順次入居を抑制し、計画的に廃止する。  
ウ 入居資格の弾力的運用により公舎間の相互利用を図る。

## ③ 平成 29 年度の見直し戸数

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	984戸	684戸 (700戸)	660戸 (700戸)	24戸

※ ( ) は入居抑制中の戸数を含む

## (2) 幹部用公舎

## ① 基本的な考え方

- ア 入居率や業務上の必要性等を勘案し、必要な公舎を存置  
イ 公舎間の相互利用を図るとともに、職員公舎と一体的に管理

## ② 平成 29 年度の見直し戸数

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	115戸	115戸	115戸	0戸
うち県所有分	95戸	95戸	95戸	0戸

## (3) 事業用公舎

## ① 基本的な考え方

入居率の状況等を勘案し、公舎間の相互利用を図りながら必要な公舎を存置

## ② 具体的な見直し方法

- ア 法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止  
イ 法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

## ③ 平成 29 年度の見直し戸数

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②	
管理 戸数	健康福祉部	15戸	15戸	14戸	1戸
	農政環境部	38戸	38戸	27戸	11戸
	県土整備部	15戸	15戸	13戸	2戸
	計	68戸	68戸	54戸	14戸

## (4) 災害待機宿舎

## ① 基本的な考え方

災害発生初期における災害応急対策に必要な待機宿舎を存置

## ② 平成 29 年度の見直し戸数

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	77戸	77戸	77戸	0戸

## 2 病院局・企業庁事業用公舎

### (1) 基本的な考え方

- ① 入居率の状況等を勘案し、借上公舎を含めて必要な戸数を存置
- ② なお、企業庁事業用公舎については、公舎間の相互利用を実施

### (2) 具体的な見直し方法

- ア 法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- イ 法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

### (3) 平成 29 年度の見直し戸数

区 分		H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	病院局	842戸	946戸	946戸	0戸
	うち県所有分	102戸	43戸	43戸	0戸
	企業庁	12戸	11戸	11戸	0戸

## 3 教育委員会事務局

### (1) 教職員公舎

#### ① 基本的な考え方

- ア 業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要な公舎を存置
- イ 法定耐用年数である築後 47 年を超える公舎から見直しを実施

#### ② 具体的な見直し方法

- ア 存置する公舎は、業務上の必要性や地域特性等を踏まえ選定し、適正な維持管理を行う。
- イ 上記以外の公舎は、順次入居を抑制し、計画的に廃止する。

#### ③ 平成 29 年度の見直し戸数

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	596戸	571戸 (470戸)	541戸 (464戸)	30戸

※ ( ) は入居抑制中の戸数を除く

### (2) 事業用公舎

#### ① 基本的な考え方

入居率の状況等を勘案し、必要な公舎を存置

#### ② 具体的な見直し方法

- ア 法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- イ 法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

#### ③ 平成 29 年度の見直し戸数

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	23戸	20戸	17戸	3戸

## 4 警察待機宿舎

### (1) 基本的な考え方

大規模災害等発生時の初動措置に必要な待機宿舎を存置

### (2) 平成 29 年度の見直し戸数

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1 見込 ①	H30. 3. 31 見込 ②	H29廃止予定戸数 ①－②
管理戸数	1, 166戸	1, 126戸	1, 126戸	0戸

## 1 県営住宅の管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」(平成28年5月改定)に基づき、平成37年度末の管理戸数48,000戸程度に向け、計画的な建替事業や集約などに取り組む。

## 2 県営住宅ストックの整備・有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、長期的にも県営住宅を有効活用できるように、団地別・住棟別の活用手法を検討する。

## (1) 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、非現地建替えなど、多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を実施する。

〔建替事業量〕 ※戸数は新規着手ベース

(単位：百万円)

区 分	H28	H29 (計画)	行革プラン	
			H25～H29	H30
建替戸数(当初)	400戸/年	400戸/年	400戸/年	500戸
当初予算額	6,267	4,405	5,600	7,000

## (2) 耐震化の推進

平成37年度に耐震化率 97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

〔実施箇所：鈴蘭台高層住宅、長田天神高層住宅〕

## (3) バリアフリー化の推進

平成37年度にバリアフリー化率 75%を目標に、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を実施する。

〔実施箇所：姫路下手野鉄筋住宅 ほか〕

## (4) 集約の推進

市町との連携の強化、新たな支援制度の検討を行うとともに、明渡請求における国の措置状況も参考とするなど集約事業の円滑な推進に向け取り組む。

〔実施箇所：伊丹中野鉄筋住宅 ほか〕

## (5) 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進する。

## 3 経営の効率化

## (1) 使用料収入の確保

過去最高の収納率(98.9%)を上回る目標(99.0%)を設定し、県営住宅使用料の口座振替制度や生活保護世帯に対する代理納付制度の促進、指定管理者に対するインセンティブ制度の導入(H26～)など、家賃収納対策を実施する。

## (2) 民間活力による効率的な管理の推進

神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による指定管理を実施する。

### (3) 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討する。

## 4 地域創生への対応

入居資格（県内在住・在職要件）を緩和し、親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進や、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住に向けた「お試し居住」（1～2年）を実施する。

## 5 UR借上県営住宅の返還

入居者が期間満了時まで円滑に住み替えできるよう、県営住宅への特定入居募集や住み替え支援金の支給等の住み替え支援策を実施する。

なお、高齢や障害など住み替えに配慮を要する世帯や、義務教育期間中世帯など特別な事情がある世帯については、第三者機関である判定委員会において、入居者の実情も十分に勘案するなど総合的に判定した上で、継続入居を認める。

### [住み替え支援策]

- ・ 県営住宅への住み替えのための特定入居募集（8月、2月実施予定）
- ・ 住み替え支援金の支給（基本額＋住み替え時期に応じた加算金）
- ・ 相談窓口の設置（相談員4人）
- ・ 他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置等



## 1 公営企業会計の適用

平成 30 年 4 月の地方公営企業法一部適用（財務規定の適用）に向けた環境整備を推進する。

- ・ 資産台帳関連システムによる資産整理・評価、減価償却費の算出
- ・ 公営企業会計システムの構築・運用（新予算の編成、打ち切り決算）
- ・ 条例・規則等の制定・改正

## 2 自立・安定的な経営の確立

## (1) 資本費の負担

平成 29 年 4 月以降に着手する建設改良事業について、次の基本的な考え方をもとに流域関連市町から資本費（起債元利償還金）の一部負担を求める。

[基本的な考え方]

- ① 県費のうち、使用料負担を求めている私費相当部分について、地方財政措置の考え方（公費 7 割・私費(使用料負担) 3 割）に基づき、受益者である市町が負担
- ② 公共下水道事業において、私費部分は使用料負担となっていることとの公平性の確保

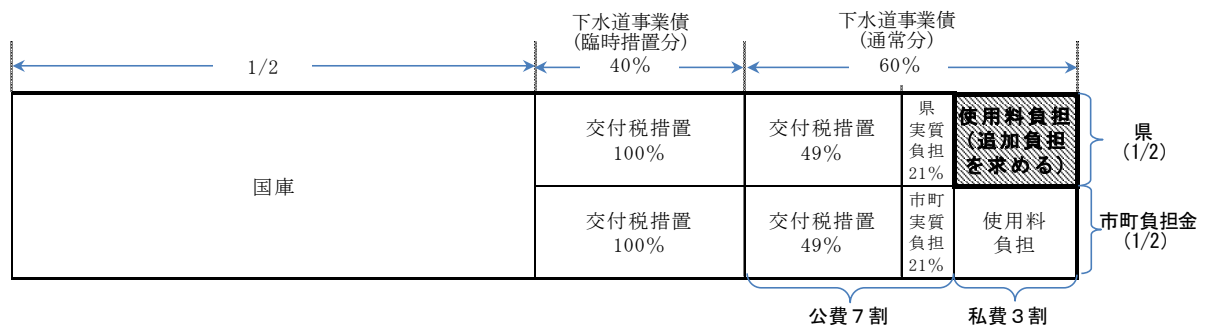
[スケジュール]

H29 : 負担方法の詳細について市町と協議

H30～: 資本費の一部負担

## (参考) 負担スキーム(建設改良事業)

○国庫補助事業の場合



## (2) 施設更新、維持管理の効率化

- ① 施設の更新にあたっては、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、老朽化対策が必要な設備の経過年数や老朽化の状況等を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的に実施する。

[主な施設更新]

- ・ 武庫川下流浄化センター散気装置改築工事（流域下水道事業）
- ・ 兵庫西流域下水汚泥広域処理場中央監視設備改築工事（流域下水汚泥処理事業）

- ② 維持管理については、包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。

## 1 地域整備事業

## (1) 既開発地区の分譲推進

- ・各地区の特性、優位性を生かすとともに、民間ノウハウの導入を積極的に進め、分譲を推進
- ・経済状況や企業立地、新設住宅着工等の動向を的確に捉え、機動的な分譲を推進

[保有土地の分譲状況等]

(単位：ha)

地 区	分譲計 画面積 ①	H28 末分 譲済見込 面積②	H29 分譲 計画面積 ③		分譲計画面積に 対する分譲率 (②+③)/①
			うち 定借等	うちが ロー用地	
潮芦屋	92	88	7	0	98%
尼崎臨海	15	15	0	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	254	5	9	96%
西宮浜	2	2	0	0	100%
播磨科学公園都市	233	152	1	9	67%
ひょうご情報公園都市	57	57	0	0	100%
網干	15	15	0	0	100%
淡路津名地区	151	108	11	3	75%
合 計	831	691	24	21	85%

※分譲面積は定期借地面積等を含む

※「H28 末分譲済面積②」は平成 28 年度末の見込面積

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある

## (2) 事業進度調整地

- ・県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討するとともに、長期的には環境林としての活用も含め、引き続き事業進度を調整

## (3) 各地区での取組

## ① 潮芦屋

芦屋らしい高級感や、海と調和した潮芦屋の美しい景観のPR等による分譲を推進

## ア Jゾーン用地の利用検討

- ・まちの活性化、住民の利便性、企業庁の収益性等を勘案し、地元芦屋市と連携した土地利用に向けた取組を推進

## イ 住宅用地の分譲

- ・島内全域を巡るウォークラリーを実施し、美しい景観のPRによる分譲を推進
- ・植栽等の外構整備助成や太陽光発電システム設置助成等のインセンティブ制度のPRによる分譲の推進

## ② 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）

住宅街区の特色や優位性を生かすとともに、商業施設を誘致するなどまちの魅力づくりを進めることにより分譲を推進

## ア 地区センター

- ・地域住民の生活の中心となる商業施設について、実施設計及び年度内の着工に向けた取組を推進

## イ ビレッジセンター

学園7丁目にビレッジセンターを整備

## ウ 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

- ・国際色豊かな7丁目、8丁目、ワシントン村や兵庫村の各地区の特色を活かした分譲を推進
- ・民間企業等との共同分譲や一括民卸などの民間ノウハウを活用しながら分譲を推進

### ③ 播磨科学公園都市

科学・医療・教育・スポーツといった多様なまちの魅力発信や、地域特性を生かした分譲推進、交流の促進によるにぎわいづくりを進めるとともに、県民局や市町等と連携したまちびらき 20 周年記念事業を展開

#### ア 産業用地の分譲

- ・研究開発型企业立地促進割引制度の適用期間を 3 年間延長(県地域創生戦略の終期(平成 31 年度)まで)することに加え、地域創生割引制度などの立地インセンティブを活用した分譲を推進
- ・企業誘致成約報奨金制度などの民間ノウハウの積極的な導入により分譲を推進

#### イ 住宅用地の分譲

- ・若年世帯新居購入支援制度や多世代近住支援制度など各種インセンティブの活用、PR を通じた分譲を促進
- ・民間企業等との共同分譲に加え、民卸制度の導入や民間活力を活用した集合住宅の整備を検討

#### ウ 光都プラザの充実等

- ・交流人口の増大によるにぎわいの創出及び生活利便性の向上を図るため、県内の有機農産物等を販売する直売所を段階的に整備
- ・播磨科学公園都市のPR館であるオプトピアをさらに集客力が見込める魅力ある施設にするため、サッカー情報の発信拠点の設置や地域情報・観光などの情報発信機能を強化
- ・光都チューリップ園の休園期間を利用したコスモス園の開園
- ・大型商業施設の誘致を促進

#### エ サッカー場等の整備

- ・まちびらき 20 周年(平成 29 年度)に合わせ、サッカー場増設及び合宿所整備を行い、周辺市町との連携のもと、より規模の大きな大会やサッカー合宿を誘致し、地域全体でサッカーのメッカを形成

#### オ まちびらき 20 周年事業

- ・まちびらきから 20 周年を迎える平成 29 年度に、年間を通じて県民局や市町等と連携した記念事業を展開し、まちのにぎわいを創出

##### 【主な内容】

- ・「まちびらき 20 周年」記念式典等
- ・増設サッカー場のオープニングイベント
- ・スポーツイベント(スポーツ交流イベント、サイクリングイベント)
- ・農産物直売イベント
- ・オプトピア展示等イベント
- ・立地機関等と連携した各種シンポジウム、セミナー、講演会 等

### ④ 淡路津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

公共岸壁を備えた大規模用地であることや津波による浸水被害が少ないこと、明石海峡大橋の通行料金の引き下げなど地域の特色を踏まえた分譲戦略により企業誘致を推進

- ・あわじ環境未来島構想の推進に寄与していくため、割引制度の適用期間を 3 年間延長(県地域創生戦略の終期(平成 31 年度)まで)することに加え、地域創生割引制度や公共岸壁等使用料助成制度などの立地インセンティブを活用した分譲を推進
- ・企業誘致成約報奨金制度などの民間ノウハウの積極的な導入により分譲を推進

#### (4) 費用抑制及び収益確保

- ・簡素で効率的な執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費をさらに抑制
- ・効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費の削減、PR 経費を抑制

## 2 水道用水供給事業

### (1) 県水道用水供給事業の継続

- ・市町等に対し、安全・安心な水道用水を広域的・安定的に供給

区 分	H28	H29(計画)
給水量(百万m <sup>3</sup> /年)	103.3	105.5

### (2) 健全経営の維持

#### ① 料金収入の確保

- ・地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組を推進

#### ② 企業債残高の縮減

- ・水需要に応じた段階的な施設整備等を行うことで、企業債残高を縮減

区 分	H28末	H29末(計画)
企業債残高(億円)	約359	約315

#### ③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進を図り、維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託の活用などによる管理経費の抑制

### (3) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

#### ① 断水対策

- ・漏水や事故等に伴う断水に備えて、三田西宮連絡管の実施設計を実施

#### ② 水道施設の耐震化

- ・多田浄水場系大和・緑台支線において、耐震管への更新
- ・中西条浄水場において、浄水施設等の耐震化を推進

#### ③ 危機管理体制の充実

- ・災害時等において的確、迅速な対応を行うため、「飲料水の供給等に関する業務対応マニュアル」等を改訂・実践することにより、危機管理体制を充実

### (4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施（神出浄水場受変電設備更新工事など）
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

#### (参考) アセットマネジメント推進計画

計画期間	平成21年度～平成60年度			
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ			
対象施設	管路施設	延長：260km 口径：φ150～φ2,000mm		
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備 等		
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館 等		
対象施設の 使用目 標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年	鋼管	50年～70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～32年	機械設備	15年～34年
費用総額	40年間で約2,100億円(年平均約53億円)			

[平成 28・29 年度の主な事業内容]

H28 年度	H29 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊丹市供給点電気設備工事(多田系)</li> <li>・大和支線老朽管更新工事(多田系)</li> <li>・滝野支線管路更新工事(三田系)</li> <li>・受変電設備更新工事(三田系)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和・緑台支線管路更新工事(多田系)</li> <li>・受変電設備更新工事(三田系)</li> <li>・受変電設備更新工事(神出系)</li> <li>・神谷ダム原石山法面整備工事(船津系)</li> </ul>

(5) 県内水道事業者への支援

学識経験者、県内水道事業者等とともに進めている「水道事業のあり方懇話会」において、水道事業の広域連携、技術支援の仕組みづくり、市町への財政支援の方策など市町水道の課題に対する解決方策の検討を進める。

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

- ・市川・加古川工業用水の新規受水企業の開拓、既受水企業への増量要請などにより料金収入を確保

区 分	H28	H29(計画)
給水量(百万m <sup>3</sup> /年)	239.6	239.6

② 企業債残高の削減

- ・新規発行債を抑制し、企業債残高を縮減

区 分	H28末	H29末(計画)
企業債残高(億円)	約93	約89

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進を図り、維持更新コストを縮減
- ・運転管理業務等の民間委託の活用など管理経費の抑制

(2) 災害に強い施設整備

- ・災害時等における漏水事故の早期復旧対策として、不断水弁を新設(加古川工水)

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施(平荘ダム選択取水ゲート修繕工事など)
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

(参考) アセットマネジメント推進計画 全体計画

計画期間	平成21年度～平成60年度			
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ			
対象施設	管路施設	延長：150km 口径：φ75～φ2,000mm		
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備 等		
	土木・建築施設	3ポンプ所系の沈砂池、管理本館 等		
対象施設の 使用目 標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年	鋼管	50年～70年
	電気・機械設備	電気設備	9年～32年	機械設備 15年～34年
	土木・建築施設	土木施設	70年～100年	建築施設 60年～80年
費用総額	40年間で約1,200億円(年平均約30億円)			

[平成 28・29 年度の主な事業内容]

H28 年度	H29 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制水弁更新(設置)工事(揖保川第 2、市川)</li> <li>・権現ダム諸量処理設備更新工事(加古川)</li> <li>・水管橋塗装修繕工事(揖保川第 2、市川、加古川)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不断水弁新設工事(加古川工水)</li> <li>・平荘ダム選択取水ゲート修繕工事(加古川工水)</li> <li>・水管橋塗装修繕工事(揖保川第 2、市川、加古川)</li> </ul>

4 メガソーラープロジェクト (太陽光発電事業)

- ・再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的として整備した大型太陽光発電施設 (全 12 発電所) の効率的な維持管理を行い、売電収入を確保

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度(計画)
年間総発電量(千 kWh/年)	32,680	33,060

(参考) 施設概要

太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始 年度
① 網干沖地区	1.5	1,180	H25
② 三田カルチャータウン	8.6	6,530	H25
③ 養老ポンプ場	0.8	550	H26
④ 権現ダム	1.9	1,760	H26
⑤ 神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26
⑥ 中西条地区	1.7	1,590	H26
⑦ 播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	H26
⑧ 佐野地区	2.5	2,000	H26
⑨ 播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	H26
⑩ 播磨科学公園都市都市運用地	0.7	610	H26
⑪ 神谷ダム	3.2	4,990	H27
⑫ 平荘ダム	1.6	1,610	H27
合 計	32.4	29,600	—

5 青野運動公苑

(1) 運営方針

- ・企業庁の「機動力」「経営力」「信用力」と運営事業者の「専門性」「運営ノウハウ」「現地対応力」を発揮して運営することとし、地元地域をはじめ広く県民に愛される施設を目指して事業を推進

(2) 運営戦略

① 健全経営の確保

- ・「青野運動公苑経営会議」において、経営方針、事業計画、地域振興方策等の重要事項を協議・決定 (開催予定: 4 回)

② 集客力向上に向けた取組

- ・人気観光施設との連携や県内外からのグラウンド・ゴルフ大会の誘致による、宿泊・宴会等を含めた施設利用の促進
- ・ナビゲーション付きゴルフカートの導入やゴルフカートのコース内乗り入れによるサービスの向上を踏まえた PR の実施

③ 利用者数 (単位：千人)

区 分	H28	H29(計画)
ゴルフ	33	38
テニス・ホテル	37	37
グラウンド・ゴルフ	7	10
合 計	77	85

④ 平成 29 年度収支 (単位：百万円)

区 分		H28	H29(計画)
運営事業者	収 入	436	481
	支 出	490	481
	収 支 差	△54	0
	うち企業庁への基本納付金	35	35
企業庁	収 入 (運営事業者基本納付金)	35	35
	支 出 (運営費支出)	13	15
	うち維持修繕補修費枠	10	10
	うち地域貢献事業費等	3	5
	差 引 (企業庁保留額)	22	20
企業庁保留額累計		25	45

6 地域創生整備事業

- ・地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生などの施設の整備等に関する事業を展開
- ・①事業の目的、②事業の手法、③経済活動としての収支の完結性等を考慮のうえ、独立した単位として捉えて整理可能である事業については、従前の事業と区分経理するため、新会計を適用

(1) 小野・市場産業拠点整備事業

- ・県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、小野市と協定を締結し、新たな産業拠点を整備

①対象地域：小野市市場地区(約40ha)

②事業期間：平成28～33年度(平成31年度から一部分譲開始予定)

③企業庁と小野市の主な役割分担

[企業庁]：産業拠点整備に関する総合調整、産業拠点の造成及び分譲

[小野市]：道路、上下水道、公園等のインフラ整備、地元との協議調整への積極的な協力

7 組織・定員等の見直し

事業量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
企業庁職員	215	162	157	△5	△3.1	△58	△27.0%

8 一般会計との貸借関係の整理

一般会計が企業会計に対して事業推進のために実施してきた支援と、企業会計が一般会計に対して実施してきた資金融通等の支援について、順次整理

(平成 28 年度 2 月補正計上)

〔整理を行う債権・債務〕

(単位：千円)

一般会計から企業会計への貸付			企業会計から一般会計への貸付		
会区分	債権名	金額	会区分	債権名	金額
一般 会計	播磨科学公園都市土 地造成事業貸付金	10,000,000	地域 整備 事業 会計	青野運動公苑県有地信託 事業貸付金	10,575,454
合 計		10,000,000	合 計		10,575,454

※債権債務相殺後の差額については、企業債の一部を一般会計が地域整備事業会計から引き受けることにより対応



[事業別経営収支見込み]

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区 分		H28 ①	H29 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的 収支	収 入	88	46	△42
	(うち分割による未収額等)	(11)	(2)	(△9)
	支 出	86	44	△42
	(うち土地売却原価等)	(61)	(30)	(△31)
	当期損益	2	2	
資本的 収支	収 入	283	36	
	支 出	372	124	
	(うち企業債償還金)	(216)	(84)	
	差 引	△89	△88	

2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

区 分		H28 ①	H29 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的 収支	収 入	160	161	1
	(うち長期前受金戻入)	(14)	(13)	(△1)
	支 出	147	147	0
	(うち減価償却費等)	(69)	(69)	(0)
	当期損益	13	14	1
資本的 収支	収 入	4	2	
	支 出	88	81	
	(うち企業債償還金)	(50)	(44)	
	差 引	△84	△79	

3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

区 分		H28 ①	H29 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的 収支	収 入	40	40	0
	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支 出	33	33	0
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	7	7	0
資本的 収支	収 入	0	0	
	支 出	12	11	
	(うち企業債償還金)	(3)	(3)	
	差 引	△12	△11	

4 メガソーラープロジェクト（太陽光発電事業）

（単位：億円、税込）

区 分		H28 ①	H29 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的 収支	収 入	13	13	0
	支 出 (うち減価償却費等)	12 (6)	12 (6)	0 (0)
	当期損益	1	1	0
資本的 収支	収 入	0	0	/
	支 出 (うち企業債償還金)	0 (0)	0 (0)	
	差 引	0	0	

5 地域創生整備事業

（単位：億円、税込）

区 分		H28 ①	H29 計画 ②	増 減 ③ (②-①)
資本的 収支	収 入	0	20	20
	支 出	0	20	20
	差 引	0	0	0

(1) 事業別収支

①小野・市場産業拠点整備事業

（単位：億円、税込）

区 分		H29 計画
資本的 収支	収 入	20
	支 出	20
	差 引	0

## 1 診療機能の高度化・効率化

## (1) 診療機能の高度化

## ① 診療機能の充実

## ア がん医療

- ・がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進
- ・西宮病院において、集学的治療をより効果的に実施するため、複数診療科・多職種が連携してがん診療にあたるがん総合センターを設置
- ・がんセンターにおいて、高齢化に伴う合併症等に対応するため、総合診療機能の強化を検討するとともに、がん患者の療養生活の質の向上を図るためのアピアランス支援センター及び臨床研究、個別化医療の強化・推進のため臨床支援センター（仮称）を設置
- ・神戸陽子線センターの整備を推進し、小児がんに対してより治療効果の高い陽子線治療を提供

## イ 循環器疾患医療

- ・姫路循環器病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対するカテーテル治療のより安全な提供を拡大（経カテーテル的大動脈弁置換術の実施件数の増加（平成 28 年度見込 29 件→平成 29 年度計画 35 件））

## ウ 糖尿病医療

- ・西宮病院において、糖尿病に加え生活習慣病全般に対応するため、地域糖尿病センターを充実・改編した地域生活習慣病センター（仮称）の設置を検討
- ・姫路循環器病センターにおいて、糖尿病センターの活用により、心疾患等の合併症を有する患者への治療体制を強化

## エ 救急・災害医療

- ・尼崎総合医療センターの救急救命センターにおいて、24 時間 365 日断ることなく救急患者に対応する E R 型救急医療を提供
- ・西宮病院において、救命救急センターにおける医師の増員等により、総合診療機能を備えた救急患者受入体制を充実
- ・加古川医療センターにおいて、準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリの運航を実施
- ・災害医療センターにおいて、新規導入したアンギオ C T を活用した迅速な医療の提供

## オ 小児救急医療

- ・平成 28 年 5 月に移転開院したこども病院において、小児救急医療センターやヘリポートを活用した小児救急医療を提供
- ・こども病院において、救急患者の積極的な受け入れのため、PICU を増床(4→6 床)するとともにメディカルコントロール協議会、医療機関等への周知を実施

## カ 周産期医療

- ・尼崎総合医療センターにおいて、総合周産期母子医療センターによる妊婦及び新生児に対する総合的な周産期医療を提供

## キ 精神医療

- ・光風病院において、認知症疾患医療センターの指定取得等を契機に、名称を「ひょうごこころの医療センター」に変更し、地域の医療機関等と連携した認知症患者やその家族等への支援を充実
- ・淡路医療センターにおいて、精神科病棟への認知症患者の受入れ等診療体制の充実

## ク リハビリテーション医療

- ・リハビリテーション中央病院において、回復期病棟での休日リハビリテーション及び回復期以外の病棟での土曜リハビリテーションの継続、ロボット関連機器を活用したリハビリ等を推進
- ・リハビリテーション西播磨病院において、認知症及び神経難病等脳疾患患者の高精度機能診断を可能にするための S P E C T 等を活用した専門医療の充実

## ケ 感染症医療

- ・加古川医療センターにおいて、新型インフルエンザ等を想定した診療訓練を実施する等、感染症に対する専門医療を提供

### ② クリニカルパスの充実等

- ・各病院で適切なクリニカルパスの運用を推進

## (2) 診療機能の効率化

### ① 再編

- ・「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」（平成27年2月策定）に基づき、新病院（丹波医療センター（仮称））の建設工事を推進
- ・「県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編基本計画」（平成29年2月策定）に基づき、新病院（はりま姫路総合医療センター（仮称））の基本設計を実施

### ② ネットワーク化

- ・平成28年10月に策定された兵庫県地域医療構想が示す目指すべき医療提供体制の構築に向けた医療機能の分化と連携推進強化へ適切に対応するとともに、各圏域に設置される調整会議に参画
- ・こども病院と神戸市立医療センター中央市民病院との間で、周産期、小児救急医療等における機能分担、キャリアオーバー患者への対応、教育・研修の共同実施などによる連携を促進

### ③ ICT化の推進

#### ア 電子カルテシステムの活用

- ・電子カルテシステムを更新（加古川医療センター、粒子線医療センター、災害医療センター）

#### イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・尼崎総合医療センター及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療福祉情報ネットワーク（“h-Anshinむこねつ”）の活用による地域連携を推進
- ・淡路医療センターにおいて、淡路地域医療連携システム（あわじネット）の拡充による患者の確保及び地域医療連携体制の強化を推進
- ・柏原病院において、但馬・神戸大学等遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンスを実施（平成28年度見込み50回→平成29年度計画60回）
- ・県立病院間（がんセンター、こども病院、粒子線医療センター、神戸陽子線センター（平成29年12月供用開始予定））においてテレビ会議システムを活用したがん診療ネットワークを構築

#### ウ ICT化推進体制の整備

- ・各病院において、医療情報業務に従事する専門人材の配置など、院内のICT化推進体制の整備を検討

## 2 県立病院の建替整備等

### (1) 計画的な建替整備等

病院・診療所名	種別	H29 取組内容	備考(予定)
神戸陽子線センター	新規整備 (中央区港島南町)	12月開設(予定)	平成26年度 : 基本設計 平成27～29年度 : 実施設計・建設工事 平成26～29年度 : 装置設計・製作
柏原病院	統合再編整備 (丹波市氷上町石生)	建設工事	平成28～30年度 : 建設工事 平成31年度上期 : 開院
姫路循環器病センター	統合再編整備 (姫路市神屋町)	基本設計・実施設計	平成29・30年度 : 基本設計・実施設計 平成31～33年度 : 建設工事 平成34年度上期 : 開院

※1 がんセンターについては、がん医療の充実・普及などがんセンターを取り巻く環境や現在地周辺の埋蔵文化財調査結果を踏まえ、建替整備方針を決定

※2 兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会の報告を踏まえ対応を検討

### (2) 跡地利用

こども病院移転後の跡地について、医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却するための公募を実施し、跡地処分検討委員会の審査を経て、跡地利用事業予定者を決定

### 3 経営改革の推進

#### (1) 平成 29 年度の状況

平成 29 年度は、移転建替に伴い一時的に収支が悪化した尼崎総合医療センター、こども病院の経営安定化を図るとともに、地域医療連携の推進や救急患者の積極的受入による新規患者の確保等による収益の確保及び費用の抑制に努め、病院事業全体での収支均衡を目指す。

- ・ 経常損益 : 207 百万円
- ・ 当期純損益 : 96 百万円

#### (2) 収入の確保

##### ア 患者の確保

- ・ 形成外科の開設による新規患者の確保〔西宮〕
- ・ リウマチ膠原病センター及び血液浄化センター（透析）の本格稼働による患者の確保〔加古川〕
- ・ 認知症疾患医療の提供による新規患者の確保〔光風（ひょうごこころの医療センター）〕
- ・ 柏原赤十字病院との連携強化による患者確保〔柏原〕
- ・ 小児集中治療室の増床（4床→6床）による患者の確保〔こども〕
- ・ 個室の増床（43床→63床）による療養環境の向上及び患者の確保〔がん〕
- ・ リハビリ機能の充実による急性期治療経過後患者の確保〔姫路〕
- ・ 粒子線治療の一部保険適用による自己負担軽減のPRの継続及び県内外の医療機関との連携強化による患者の確保〔粒子線〕

##### イ 診療単価の向上

- ・ 総合入院体制加算等新たな施設基準の取得〔尼崎〕
- ・ 手術枠の拡大（6枠→7枠）による手術件数の増〔淡路〕
- ・ 外来化学療法室の増床（25床→40床：H28.9月開設）による診療機能の向上〔がん〕

#### (3) 費用の抑制

##### ア 給与費

神戸陽子線センターの開設など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員が見込まれるものの、診療機能の早期実現、業務の効率化や委託化により、医業収益に対する給与費比率を維持・抑制

給与費比率：平成 28 年度 61.4% → 平成 29 年度 59.6%

##### イ 材料費

尼崎総合医療センターをはじめ、高度専門病院において必要な薬品、診療材料等のより低廉な価格での購入や、後発医薬品の使用拡大により、医業収益に対する材料費を維持・抑制

材料費比率：平成 28 年度 32.9% → 平成 29 年度 32.1%

##### ウ 経費

神戸陽子線センターの開設により増加が見込まれるものの、委託業務の範囲や内容の見直し、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進等により、医業収益に対する経費比率を維持・抑制

経費比率：平成 28 年度 16.5% → 平成 29 年度 16.0%

### 4 医師確保対策の推進

#### (1) 医師の確保・育成

##### ① 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師 10 名と非常勤指導医 3 名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施（兵庫県・丹波市が神戸大学に委託）

##### ② 医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在及び地域偏在の解消に向け実施している医師修学資金制度について、新専門医制度の開始を踏まえ、制度を見直した上で実施

##### ③ 新専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

平成 30 年度より開始予定の新専門医制度に対応し、若手医師の確保・育成を図るため、県立病院の多様な診療機能を研修フィールドとした専門研修プログラムを実施

#### ④ 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施  
(研修参加医師数：平成 28 年 4 月 5 名 → 平成 29 年 4 月 6 名)

#### ⑤ 指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

#### ⑥ 地域医療活性化センター等との連携

医師の安定的な確保・定着のため神戸大学の地域医療活性化センターを活用した教育・研修や地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修受入を実施

#### ⑦ はりま姫路総合医療センター(仮称)を中心とした中・西播磨地域の医師確保・育成

中播磨・西播磨圏における医師の数は、全国平均・県平均と比べて大幅に少ない状況であり、姫路循環器病センターの統合再編を見据え、両地域における医師確保・育成対策を実施

ア 中・西播磨地域の医師修学資金制度の実施

イ 中・西播磨地域全体の臨床研修システムの構築

ウ 若手医師カンファレンスのためのTV会議システム等の構築

### (2) 魅力ある環境の整備

#### ① 海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費(旅費・学会参加費等)を支援

#### ② 医療秘書の活用

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を配置(現行 10 病院に 255 名配置)

#### ③ 高度先進医療機器の新規導入等

機器	区分	病院名
MR I	更新	加古川、淡路
C T	更新	がん、姫路
電子カルテシステム	更新	加古川、粒子線、災害

#### ④ 女性医師が働きやすい環境整備の推進

・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

## 5 看護師確保対策の推進

### (1) 看護師の確保

#### ① 地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積し、関西への就業実績の多い他県等(姫路市、広島市、徳島市、福岡市)において地方採用試験を実施

#### ② 看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

#### ③ 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するための看護師修学資金制度を実施

### (2) 魅力ある環境の整備

#### ① 認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成  
(養成予定数：平成 28 年度 11 名 → 平成 29 年度 15 名)

#### ② 看護補助者の活用

看護師の業務負担軽減を図るため、看護補助者を配置(現行 8 病院に 370 名配置)

#### ③ 多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

## 6 定員・給与の見直し

### (1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1		対 H19. 4. 1		
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
医療技術職員(検査、放射線等)	404	329	325	△ 4	△1.2%	△ 79	△19.6%
外来部門の看護師	281	182	182	± 0	± 0%	△ 99	△35.2%
事務職、技能労務職等	519	377	375	△ 2	△0.5%	△144	△27.7%

### (2) 給与の見直し

最終2カ年行革プランに基づき、給与抑制措置を縮小

## 7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

（単位：億円）

区 分		H28年度 見込①	H29年度 計画②	増 減 ③(②-①)
収益的 収 支	収 入			
	経常収益(A)	1,260	1,312	52
	(うち一般会計繰入金)(B)	(155)	(155)	(0)
	支 出			
	経常費用(C)	1,281	1,310	29
	経常損益(D=A-C)	△21	2	23
	特別利益(E)	2	0	△2
特別損失(F)	37	1	△36	
当期純損益(G=D+E-F)	△56	1	57	
資本的 収 支	収 入(H)	130	232	102
	(うち一般会計繰入金)(I)	(48)	(63)	(15)
	(うち一般会計繰入金調整)(J)	(△13)	(△13)	(0)
	(うち一般会計出資金)(K)	(0)	(0)	(0)
	支 出(L)	173	286	113
一般会計負担額の合計(B+I+J+K)		190	205	15
内部留保資金残高		22	30	8

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業（10病院）の業務量見通し】

区 分		H28年度 見込①	H29年度 計画②	増 減 ③(②-①)
入院	病床利用率(%)	83.9	86.9	3.0
	1日あたり患者数(人)	2,885	2,971	86
	1人1日あたり単価(円)	69,094	70,113	1,019
外来	1日あたり患者数(人)	5,939	6,160	221
	1人1日あたり単価(円)	19,677	19,797	120

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

【県立病院（10病院）の経営目標（平成29年度当初計画）】

（単位：%、億円）

区 分	尼 崎	西 宮	加古川	淡 路	光 風 (こころ)	柏 原
病床利用率	97.0	86.9	88.1	88.4	72.7	88.7
職員給与費比率	57.0	61.4	57.0	63.1	136.0	87.8
経常収支比率	100.1	102.5	102.6	100.1	95.6	91.8
経常損益	0	3	3	0	△2	△5

区 分	こども	が ん	姫 路	粒子線	うち神戸 陽子線	合 計
病床利用率	90.0	82.5	76.4	76.2	—	86.9
職員給与費比率	74.2	45.7	47.4	38.2	46.7	59.6
経常収支比率	98.9	100.7	103.0	95.4	44.6	100.2
経常損益	△2	1	4	△2	△3	2

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。



## 5 公立大学法人兵庫県立大学

### 1 教育、研究の充実強化

#### (1) 学部・学科等の再編

中期目標に掲げる学部・学科等の再編に向け、再編内容の具体化等を推進

##### ① 環境人間学部のコース

平成30年4月のコース再編に向け、平成29年度においては、再編内容の決定や専門科目の体系化等を実施

##### ② 経済学部、経営学部

平成31年4月の2学部への再編に向け、平成29年度においては、再編内容を決定し、国への手続きに向けた教育カリキュラム等を具体化

##### ③ 情報系大学院

平成32年4月の統合に向け、平成29年度においては、応用情報科学研究科とシミュレーション学研究科の共同シンポジウムの開催や共同研究などの先行事業を引き続き実施

#### (2) 兵庫の強みを生かした特色ある研究、教育の展開

##### ① 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

###### ア 減災復興政策研究科の開設、運営

平成29年4月に開設する減災復興政策研究科を円滑に運営するとともに、博士後期課程開設に向け準備を進める。

定員：12名/年

###### イ 災害看護教育、研究の推進

災害看護に関する実践能力を持ち、課題に的確に対応、解決できる能力を有した人材を育成するため、看護学研究科共同災害看護学専攻において、国内外の保健医療機関、行政、災害関連の研究機関等におけるインターンシップや被災地における実習等を実施

定員：2名/年

##### ② 高度な科学技術基盤を活用した先端研究の推進

###### ア ピコバイオロジー研究の推進

生命科学分野を中心に活躍するグローバルリーダーの養成について、取り組んできた成果を生かし、生命理学研究科ピコバイオロジー専攻のカリキュラムの改革を検討

定員：8名/年

###### イ 世界最高水準の情報セキュリティ教育、研究の推進

カーネギーメロン大学と連携したダブルディグリープログラム（DDP）について国内企業、大学への訪問等による積極的な広報活動を実施することで学生確保に継続的に取り組む。また、情報セキュリティ教育を充実させるため、応用情報科学研究科において神戸大学大学院工学研究科との単位互換を開始

ダブルディグリープログラム定員：10名/年

#### (3) 世界へ発信し地域に貢献する研究開発拠点の形成

##### ① 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究、産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を10年間（H26～H35）で計画的に推進

平成29年度事業（建物名称は仮称）：

- ・新本館（H29.4 供用開始）
- ・新1号館（H30.3 完成予定）
- ・新2号館（調査等（H30 着手予定））

##### ② 周産期ケア研究センターにおける助産ケア方法の開発等の推進

県立病院との連携のもと、中堅看護職を対象とした研修を実施するとともに、分娩期における看護・助産ケア方法開発に係る教育プログラムを継続

##### ③ 地域資源マネジメント研究科における人材育成の推進

平成30年度の博士後期課程完成に向け、引き続き学生確保に向けた取組を実施するとともに、地域に密着した教育、研究により、地域と連携しながら課題解決に取り組む人材を育成

博士前期：定員12名/年、博士後期：定員2名/年

④ 自然・環境科学研究所における実践研究を通じた社会貢献

ア 自然環境部門（人と自然の博物館に設置）

丹波竜の調査、発掘などに関する研究を行い、これらの成果をセミナーの開催や博物館での展示等を通じて広く公開

イ 地域資源マネジメント部門（コウノトリの郷公園に設置）

地域の活性化を促進するため、コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査、研究を推進するとともに、サイエンスカフェを開催し、情報を発信

ウ 森林・動物部門（森林動物研究センターに設置）

シカ、クマなどの野生生物の生理、生態を科学的にモニタリングする技術等を研究し、その成果をもとに農林業被害防除のための地域支援活動を実施

エ 宇宙天文部門（天文科学センターに設置）

日本最大の光学赤外線望遠鏡「なゆた望遠鏡」を活用し、全国の研究者と天文に関する共同研究等を推進。また、研究成果を高校生、大学生の実践教育等に活用

オ 景観園芸部門（淡路景観園芸学校に設置）

みどりと健康福祉、地域景観づくりに関する教育研究活動を実施し、公開講座や研究会、実践活動を通じて広く公表

また、県立都市公園での現実の課題に対応する実践的な科目内容に改編するとともに、都市公園の管理運営に携わっている現役職員を対象とした講座を新設

(4) 総合大学のメリットを生かした学際的教育の推進

① 各学部教員による専門的教育の推進

各学部、研究科の教員が専門的知識を簡潔に講義する内容で、他学部生も受講可能な科目を遠隔授業も活用し新たに開設

新規開設科目数（予定）：8

② ユニット教育の充実

ア 防災教育ユニット

減災復興まちづくり（フィールドワーク）など、平成 29 年 4 月に開設する減災復興政策研究科と連携した科目の開設により、カリキュラムを充実

H29 科目数（予定）：20 科目（H28：16 科目）

イ グローバル教育ユニット

1 年次での実践的な英語能力を高める科目数を増加。また、2 年次以降の英語による専門教育を全学部で実施するとともに、海外研修を充実

H29 科目数（予定）：13 科目（H28：5 科目）

海外研修数（予定）：16 コース（H28：14 コース）

③ 全学共通教育の科目体系の見直し

社会ニーズに即した教育を実現するための科目体系の見直しとともに、その効果を高めるため、学生が自ら課題を発見し、解決方法を見出す能力を養うアクティブラーニング等を導入

(5) 学生支援の推進

① 寄附金を活用した学生支援

ア 学生飛躍基金

学業やスポーツ、地域貢献活動等において優秀な成績を収めた学生、学生団体を支援

区 分	支援計画
成績優秀者奨学金	学部生 18 名、院生 1 名 (25 万円/人)
優秀部活動奨励金	5 団体 (20 万円/団体)
優秀地域貢献活動奨励金	3 団体 (20 万円/団体)

イ 学生応援基金

防災教育・ボランティア活動や地域創生への取組、グローバル化への対応等に関する事業における学生の活動を支援

平成 29 年度計画：3,800 千円

## (6) 中高大連携教育の充実

兵庫県立大学附属学校委員会等において、大学と附属学校との一体的運営を生かした中高大連携教育のさらなる充実について検討を推進

## 2 社会貢献の推進

### (1) 産学連携の推進

- ① 産学連携・研究推進機構による研究成果の地域企業への還元  
大学の技術シーズや次世代産業分野での研究成果を産業界に積極的に還元するため、リサーチ・アドミニストレーターやコーディネーター等による技術相談や研究成果発表会等を実施
- ② 先端医工学研究センター姫路駅サテライトラボの移転、拡充  
工学研究科に加え、シミュレーション学研究科、生命理学研究科、看護学研究科が持つ様々な研究シーズを活用し、医療現場と密接に関連した研究を行うことにより、先端医療機器関連産業の高付加価値化と事業化を促進するため、姫路駅サテライトラボの「県立はりま姫路総合医療センター（仮称）」（平成34年開院予定）への移転、拡充を検討  
研究事例：  
人工関節等の動作の画像解析支援システム  
人工知能による看護ケアテキスト自動評価システム
- ③ 放射光の産業利用の促進  
ニューズバルの産業利用を促進するため、高度産業科学技術研究所において企業との共同研究を推進するとともに、技術支援や技術相談等を実施  
H29 放射光産業利用件数（見込み）：39件
- ④ 熟練工の技を生かしたものづくり支援の推進  
熟練工が有する技術をデジタル化、データ化して解析し、実用化に向けた実証、研究を推進するほか、学生、企業技術者の知識技能の向上に向け講習会等を実施  
主な取組：  
鏡面研磨、きさげ処理に係るデジタルデータ取得、解析及び実証研究2件  
講習会、研修会等の開催（鏡面作成、評価、高度生産加工技術等24回開催）
- ⑤ 情報系大学院における研究成果の社会還元  
神戸大学や兵庫県警等と連携し、情報セキュリティ人材育成に向けた専門家育成講座を実施  
また、「健康“生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」（国立研究開発法人科学技術振興機構実施の研究成果展開事業）に参画し、医療における情報技術分野での人材育成を推進  
H29 科目数（専門家育成講座）：15科目

### (2) 地域連携の推進

- ① COC事業等を継承した地域連携事業の推進  
地域課題の解決に向けた6つのプロジェクトやその成果を踏まえたカリキュラム（五国豊穡プログラム）などCOC事業を実施するとともに、国からの財政支援終了後の運営方法について検討
- ② 環境人間学部等による地域連携活動の推進  
環境人間学部エコヒューマン地域連携センターや地域創造機構を中心に、地域課題の解決に向けた相談、マッチングや共同プロジェクトなどの地域連携活動を実施
- ③ 生涯学習等の支援  
県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座や優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」を開催  
H29 公開講座受講者数目標：659人

### (3) 地域や企業が求める人材の育成

- ① コミュニケーション、課題解決能力を有する人材の育成  
文部科学省の大学教育再生加速プログラムを活用して開発した学生のコミュニケーション、課題解決能力等の向上を目指す教育プログラムを、環境人間学部で試行  
年次計画（主な取組）：  
H28 能力の伸長状況を学生自身がウェブで確認することができるツールの開発  
学生のコミュニケーション能力や課題解決能力等の伸長を測るためのテスト（アセスメントテスト）の開発

- H29 1年生対象としたアセスメントテストを開始
- H30 学生の学修成果を社会に提示するための能力の評価指標、分析シート（ディプロマ・サプリメント）の開発
- H31 3年生を対象としたアセスメントテストを開始  
ディプロマ・サプリメントの発行

- ② 海外インターンシップ等によるグローバル人材の育成  
HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）の海外インターンシップに平成 29 年度から県立大学卒を新設し、グローバル人材の育成に向けた学生の海外留学をさらに促進  
H29 留学生派遣人数目標：130 人
- ③ 地域の健康問題解決に貢献する人材の育成  
看護学部において、1 年次から地域看護活動能力を高める実践的な看護実習を実施することにより、地域住民の健康の維持、向上に貢献できる人材を育成  
保健師国家試験目標合格率：90%

**(4) 地域創生の推進など新たな課題への対応**

- ① COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）の推進  
学生の県内就職を促進するため、イノベーション分野に係るシンポジウムや講座等の開催、地元ものづくり企業と連携したインターンシップ事業等を実施するとともに、その成果を踏まえた教育カリキュラムを開発  
H29 インターンシップ参加者数目標：1,455 人
- ② 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進  
学生に対する県内企業の情報の発信強化等、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率の向上に向けた取組を実施  
県立大学県内就職率(H30.3 卒業生目標)：41.1%
- ③ 第2新卒者の県内就職支援  
県立大学の第2新卒者の本県への再就職に対する支援の充実を検討

**3 自主的、自律的な管理運営体制の確立**

**(1) 大学改革を進めるための法人運営体制の構築**

- ① 理事長、学長の分離型体制による大学改革の推進  
理事長、学長分離の新運営体制のもと、理事長は法人経営に、学長が教学に専念し、それぞれがリーダーシップを発揮しながら、大学改革をはじめとする個性、特色豊かな魅力ある大学づくりを推進
- ② 県との円滑な連携調整  
大学改革や教育、研究の充実を推進するため、新たな協議、調整の場を創設

**(2) 教員体制の確立**

平成 30 年度までに対 19 年度比で 10%程度削減する一方、削減した定数の 1/2 に相当する 5%を新規枠として活用 (人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
教員	584	573	566	△ 7	△1.2%	△18	△3.1%

**(3) 事務局職員体制の見直し**

県の一般行政職員の削減に合わせ、平成 30 年度までに 30%削減 (人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
事務局職員	173	134	128	△ 6	△4.5%	△45	△26.0%

#### (4) 安定した財務運営の確保

##### ① 自主財源の確保

ひょうごふるさと納税を活用した学生応援基金について、学生災害ボランティアへの支援など、活用用途を明確にすることにより、寄附意欲を促す効果的な募金活動を実施

H29 目標額：3 百万円

##### ② 外部資金の確保

教員がチームとして取り組む研究プロジェクトに対して助成を行うなど、大型の外部資金獲得に向けた取組を実施

H30 目標額：25 億円

##### ③ 経営努力認定額の活用

老朽化施設や設備の計画修繕、教育研究の質向上など、経営努力によって得られた剰余金の計画的な活用を図る。

#### (5) 施設の整備、充実

「兵庫県公共施設等総合管理計画」を踏まえ、老朽化対策を実施

当面3カ年（H29～31）については、老朽化状況を踏まえ特に優先すべき施設を選定の上、計画修繕を実施

H29 年度事業：神戸商科キャンパス研究棟 外壁改修工事等

#### 4 中期目標、中期計画の検証、次期計画の策定

中期目標、中期計画の達成に向け、平成 28 年度の業務実績を評価委員会が検証、評価し、公表するほか、次期計画の策定に向けた取組を開始

## 1 各団体共通の取組み

## (1) 職員数の見直し

事務事業や組織の徹底した見直し等により、県派遣職員及びプロパー職員の一層の削減に取り組む。公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえたうえで適正に配置する。

## 【職員数】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対H19. 4. 1	
	①	現在 ②	見込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
県 派 遣 職 員	576	401	382	△19	△4.7%	△194	△33.7%
当初配置職員	576	302	285	△17	△5.6%	△291	△50.5%
その後の業務移管等	—	99	97	△ 2	△2.0%	—	—
プ ロ パ ー 職 員	1,880	1,814	1,808	△ 6	△0.3%	△ 72	△ 3.8%
当初配置職員	1,880	1,487	1,480	△ 7	△0.5%	△400	△21.3%
その後の業務移管等	—	327	328	+ 1	+0.3%	—	—
小 計	2,456	2,215	2,190	△25	△1.1%	△260	△10.8%
県OB職員の活用	107	175	188	+13	+7.4%	+ 81	+75.7%
計	2,563	2,390	2,378	△12	△0.5%	△185	△ 7.2%

※県OB職員は常勤職員を記載

※県派遣職員、プロパー職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管等」は新行革プラン策定後の業務移管等に伴う職員数

※H29年度のプロパー職員（その後の業務移管等）の増加は、社会福祉事業団における西播磨病院認知症疾患医療センターの診療機能充実に伴う増加

## (2) 給与の見直し

県に準拠した給与抑制措置を実施している団体においては、県の動向を踏まえつつ、各団体の経営状況等を勘案して縮小を図る。

独自の給与抑制措置を実施している団体においては、自立した経営基盤を確保する観点から、その取扱いを定める。

区 分		取組内容
役 員	理事長等の常勤役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定</li> <li>特別職・管理職と同様に減額措置を縮小 給料月額：△7% (H26) →△5.8% (H29) 期末手当：△25% (H26) →△10% (H29)</li> </ul>
	非常勤監事	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与は、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定</li> <li>月額報酬：△15% (H26) →△6% (H29)</li> </ul>
プロパー職員	県準拠の給与制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員に準じた見直しを実施</li> <li>収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から必要に応じて更なる見直しを実施</li> </ul>
	独自の給与制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の経営状況等に応じて見直しを実施</li> </ul>

[標準給料月額]

(単位：円)

区 分	H19年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	458,000	450,000	453,000	454,000
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	398,000	391,000	394,000	395,000
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	359,000	357,000	359,000	360,000

(参考) 各団体において現在行っている給与見直しの取組状況 (県職員に準じた見直し以外のもの)

区分	団体名	主な取組内容
県準拠の給与制度 (収益部門を有する団体)	(社福)兵庫県社会福祉協議会	定期昇給の抑制、管理職手当の削減
	(公財)ひょうご環境創造協会	定期昇給の抑制、期末・勤勉手当の抑制
	新西宮ヨットハーバー(株)	初任給基準の引下げ
	(公財)兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止
独自の給与制度	兵庫県住宅供給公社	地域手当の引下げ
	(社福)兵庫県社会福祉事業団	給料水準の引下げ
	(公財)兵庫県勤労福祉協会	給料水準の引下げ、諸手当の一部廃止
	ひょうご埠頭(株)	初任給基準の引下げ
	(株)夢舞台	定期昇給の抑制

(3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H28年度①	H29年度②		
委 託 料	26,463 ( 5,562)	27,440 ( 5,493)	+977 (△ 69)	+3.7% (△1.2%)
補 助 金	4,768 ( 3,420)	5,292 ( 3,484)	+524 (+ 64)	+11.0% (+1.9%)
基金充当額	2,985	3,051	+ 66	+2.2%
計	34,216 ( 8,982)	35,783 ( 8,977)	+1,567 (△ 5)	+4.6% (△0.1%)

※ ( ) 内は一般財源

※ 県財政支出が増加している要因

委託料：住宅供給公社への県営住宅集約団地解体の委託、土地開発公社への緊急自動車総合訓練センター（仮称）用地造成事業の委託の増加

補助金：社会福祉事業団の赤穂精華園授産寮改築、産業活性化センターの起業支援の拡充、計算科学振興財団のポスト「京」を中核とする国際的研究教育拠点形成事業の推進等の増加

基金：環境創造協会の再生可能エネルギー、省エネ設備導入支援等の増加

(4) 運営の透明性の向上等

区 分	内 容		団体数	備 考
情報公開 の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明		23団体	全32団体のうち、財政状況の公表等に関する条例の対象となる団体全て
監査体制 の強化	外部 監査	会計監査人を設置	4団体	法令により設置が義務付けられている団体全て
		独自に外部監査を実施	3団体	
	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用
契約手続 の適正化	経理規程の整備		全32団体	
	県に準じた会計規程の整備		全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

- ① 公社等経営評価委員会による点検・評価
  - ・決算を踏まえた経営状況の点検・評価や経営課題等に応じた専門的な指導・助言を実施
- ② 資金管理委員会による点検・評価
  - ・県が策定した資金運用指針に沿って各団体が策定した資金運用方針に基づき、専門的立場から運用状況の点検・評価、指導、助言を実施
- ③ 公社等の見直し
  - ・各公社等について、民間との役割分担や廃止した場合の影響などの観点からその必要性を検証するなど、引き続き見直しを実施



## 2 各団体の取組内容

団体名	平成29年度の主な取組内容
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験豊富な用地担当職員が減少する中、用地取得業務の専門家である公社職員を県職員に併任し土木事務所に引き続き派遣し、県土木事業用地の取得を円滑かつ効率的に推進するとともに、県及び公社の用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上に貢献</li> <li>・県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請に対応するとともに、組織体制の効率化等を一層進め、引き続き黒字経営を確保</li> </ul>
兵庫県道路公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・播但連絡道路において、北近畿自動車道の延伸を見据え、より利用しやすい料金とするため、上限料金を導入</li> <li>・西宮北道路について、平成29年度末を目途に県に円滑な移管ができるようトンネル内の監視・非常通報設備の更新や舗装修繕等を実施</li> </ul>
兵庫県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」(H29～40年度)に基づき、公社賃貸住宅の管理戸数の適正化を図るとともに、建替等で生じる余剰地を有効に活用するため、民間事業者との共同分譲方式等の導入を推進</li> <li>・少子高齢化に対応するため、既存団地への高齢者施設等の誘致、三世帯若年隣居・近居世帯に対する家賃補助の実施や、今後の建替事業におけるサービス付き高齢者住宅の供給等を検討</li> <li>・県内のオールドニュータウン再生に向け、県と連携して明舞団地再生事業のノウハウを情報発信</li> </ul>
(公社)兵庫みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分収造林事業について、分収割合の契約変更の早期実現や高性能林業機械活用等による木材生産コストの削減、木質バイオマス発電燃料への林地残材等の供給を推進</li> <li>・農地中間管理機構として、貸付希望農地と借受希望者とのマッチングを強化するとともに、農業委員会やJA等との連携を強化し、担い手の規模拡大等を支援</li> <li>・各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成に向け事業を充実強化</li> </ul>
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を図るなどの効率的な事業運営を推進</li> <li>・病院経営の安定化に向け、県のリハビリテーション中核病院として地域医療連携による患者の確保、大学病院への積極的な働きかけによる医師確保等の取組みを実施</li> <li>・障害者施設や特別養護老人ホーム等について、機能の充実や居住環境改善等により、入所率・稼働率98%以上を確保</li> </ul>
(公財)ひょうご環境創造協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調査・測定分析事業及びセメントリサイクル事業について、受注量の拡大や業務の効率化、経費の削減等により、単年度黒字を確保</li> <li>・太陽光発電事業収益を活用し、小水力や小規模バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ設備導入支援等を実施</li> </ul>
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立都市公園において、明石公園サービスセンターへのテナントの出店、企業と連携した淡路佐野運動公園や西猪名公園の企画運営など、民間活力を活用した管理運営を推進</li> <li>・フラワーセンターにおいて、チューリップまつりやサマーイルミネーションなどの季節ごとのイベントや新たに開館する考古博物館分館を活用した誘客対策を展開</li> <li>・平成31年度の明石城築城400年に向け、記念事業の内容等を検討するとともに、明石公園の魅力アップのため、櫓公開日時の拡充や、博物館等と連携し櫓内の展示史料を充実</li> </ul>

団体名	平成29年度の主な取組内容
新西宮ヨットハーバー(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設リニューアルのPR、棧橋施設のシングルバースの利用促進、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大等により、艇置契約数及び単年度収支黒字を維持</li> </ul>
(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、地元関係者等との連携を強化し、淡路夢舞台施設群への集客を図るため、地域交流、学術文化等の多彩な事業を展開</li> <li>・淡路夢舞台国際会議場活用助成金制度を有効に活用した学術会議、講演会などの誘致や客室改修の実施等により、収益改善と単年度収支の継続的な黒字を確保</li> </ul>
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携した調査研究を実施（安全安心なまちづくりに関する研究（3テーマ）、共生社会の実現に関する研究（3テーマ））</li> <li>・研究調査事業と学術交流事業の連携強化を図るため、研究調査本部と学術交流センターを統合し、震災記念研究センター（仮称）を設置</li> <li>・人と防災未来センターにおいて、被災自治体との連携による災害対応の検証や復興計画立案の支援を通じた実践的研究を推進するとともに、企画展の開催、風水害等の体験型展示へのリニューアル等により展示内容を充実</li> </ul>
(公財)兵庫丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波の森大学や丹波の森研究所の運営など、多彩な学習、交流、地域づくり等を実施し、地域主体の「丹波の森づくり」を推進</li> <li>・丹波の森国際音楽祭等への地域団体・NPOの参画や、丹波の森公苑等施設運営へのボランティアの参加など、事業や施設運営への県民参画を促進</li> </ul>
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町等の生涯学習機関が抱える課題の解決を支援するため、「生涯学習推進アドバイザー」を派遣するなど、生涯学習の全県的支援を実施</li> <li>・阪神シニアカレッジの魅力向上を図るため、新学舎（H31.3供用開始予定）の機能を生かした運営方法等を検討</li> <li>・文化会館等において、日常的・継続的な賑わいを創出するため、地域の各種団体等が参画し、協働する活性化事業を実施</li> </ul>
(公財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体等との連携のもと、“青少年のネットトラブル防止大作戦”を県民運動として展開し、インターネット利用に関するルールづくり推進や県民へのさらなる普及啓発を実施</li> <li>・「ひょうご出会いサポートセンター」（県内10カ所、東京1カ所）において、「個別お見合い紹介」等を実施するとともに、さらなる会員拡充や利便性向上を推進するため、ビッグデータを活用した新システムを運用</li> </ul>
(公財)兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術監督プロデュースオペラ「フィガロの結婚」（芸術文化センター）、ピッコロ劇団公演「西海渡花香（にしのうみわたるはなのか）」（ピッコロシアター）、「ヨコオ・ワールド・ツアー」（横尾忠則現代美術館）など、県民ニーズに応える魅力的な事業を実施</li> <li>・多彩な主催公演の開催等により事業収入を確保するほか、企業協賛、各種助成等の獲得を推進</li> </ul>
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の残余分を活用し「高齢者の自立支援」や「まちのにぎわいづくり」など被災地が抱える残された課題に対応する事業及び震災の経験と教訓を継承する事業を実施</li> </ul>
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済加入率15%達成に向け、まずは戸建て加入率15%の早期達成を目標に設定し、フェニックスサポーター制度の活用、損保会社との連携、企業等へのトップセールス等による加入促進活動を展開</li> </ul>

団体名	平成29年度の主な取組内容
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の地域における公益的な取組みが一層進むよう市区町域での「社会福祉法人連絡協議会」、「地域協議会」の設立を支援</li> <li>・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「人と人の絆を大切に作る社会づくり」に向けた意識啓発の推進など「支え合い社会づくり」に向けた取組みや、要援護者の権利擁護活動、福祉人材の確保対策等を推進</li> <li>・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施や東日本大震災及び熊本地震被災地へのボランティアバスの継続など、ボランティア活動への支援を実施</li> </ul>
(公財)兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣を実施</li> <li>・全県的な人権啓発イベントの開催、スポーツチーム等と連携した啓発活動、人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行、啓発ビデオの制作、人権啓発テキスト等の配布など、効果的な人権啓発を実施</li> </ul>
(公財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜ドック開設の継続（6～12月）等による施設健診の利用促進や、一日複数団体の出張健診の実施等により、健診事業の収入確保を推進</li> <li>・関係機関と協働し、健診データ等を活用した健康指導など健康づくり支援策の検討や人間ドック受診者への当日保健指導実施枠を拡大（750件→800件）するなど、健診後のフォローアップを充実、強化</li> <li>・健康体操、食の健康等の県民運動やスマートフォン等で利用できる健康づくりチェックツールの普及啓発など、県民主体の健康づくりを推進</li> <li>・健康道場において、各種広報媒体等を利用したPRを強化するとともに、年末年始営業及び閑散期利用料金を設定し利用を促進</li> </ul>
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組を全県的に推進するため、アクションプランひな形を公表するなど、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施、実践支援に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出</li> <li>・中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、多様な共済事業を実施するとともに、非正規労働者の処遇改善を図るため、共済事業の加入企業に対する助成を実施</li> </ul>
(公財)ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携し「ひょうご・神戸経営相談センター」として相談窓口を一元化し、ワンストップの経営相談や専門家派遣等を実施するなど、起業から販路開拓まで県市連携による支援を展開</li> <li>・起業家を育成するため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設を開設（場所：三宮駅前 サンパル6階）</li> <li>・女性起業家・シニア起業家及びU J Iターンで県内に移住する起業家等への支援を拡充し、新規事業の立ち上げを支援（補助件数：女性60件、シニア40件、U J Iターン30件）</li> <li>・「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を拡充（アジア5か国7か所→7か国10か所）し、ASEAN等地域における企業支援体制を強化</li> </ul>
(公財)ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に在勤・在住する研究者等が行う独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成（35件程度）や、県内工業高等専門学校の「ロボットコンテスト」への参加費助成（2件）を実施</li> <li>・若手理系人材拡大のため、理系大学生・大学院生を高校に派遣し、課外活動研究の支援や、大学生等の研究内容・学生生活の魅力を発信</li> </ul>

団体名	平成29年度の主な取組内容
(公財)計算科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スパコン産業利用の促進に向け「FOCUSスパコン」を企業に提供(目標企業数170社)するとともに、専門スタッフによる技術高度化のための助言を実施</li> <li>・ポスト「京」の稼働を見据え、「FOCUSスパコン」の増設及び管理システムの改修など機能向上を実施</li> </ul>
(公財)兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町国際交流協会やボランティア団体等との連携を強化し、県内各地域で外国人児童生徒等に対する母語や日本語の学習支援、生活支援を実施</li> <li>・海外事務所において、県内企業・団体の海外販路拡大等に向けた現地支援を推進するとともに、友好交流や観光交流の支援など現地事務所ならではの活動を展開</li> <li>・西オーストラリア州ならびに中国広東省との友好提携を記念して、兵庫県民交流団を派遣</li> </ul>
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職一時金給付事業について、林業事業体への加入の働きかけにより、加入者数(350人)を維持</li> </ul>
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県第7次栽培漁業基本計画(H28～34年度)に基づき、引き続き栽培漁業センターの管理運営を実施</li> <li>・疾病防除対策に関して水産技術センターとの共同研究を実施するとともに、県栽培漁業推進協議会において養殖用アサリ種苗の生産及び配布計画を検討</li> </ul>
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」や、橋梁長寿命化修繕計画策定など、点検・計画策定から設計支援、積算・工事監理等まで一貫した支援を実施</li> <li>・下水道部門のさらなる運営の効率化のため、包括的民間委託の導入効果を検証するとともに、機能保持の円滑化と事務手続きの簡略化のため、修繕業務の委託範囲の拡大を検討</li> </ul>
但馬空港ターミナル(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期便の利用拡大に取り組むとともに、羽田直行便の実現に向け、空港乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」に参画</li> <li>・空港施設の利用拡大に向け、企業・団体等への働きかけを行い、スカイダイビング等の小型機利用や、多目的ホール等会議室の利用を促進</li> </ul>
ひょうご埠頭(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設上屋(H28年度供用開始)の使用状況やクレーン使用料の軽減効果を検証し、埠頭利用の促進につながる更なる支援策を検討</li> <li>・クレーン使用料の減額(H27.4～H30.3)や臨海部立地企業等への働きかけなどポートセールス活動を実施し、埠頭利用の促進に向けた取組みを実施</li> </ul>
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅性能評価、建築確認、構造計算適合性判定等の審査・検査業務等を実施し安全で安心な住まいづくりを推進</li> <li>・ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生に係る専門家派遣等を実施</li> </ul>
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営に向け、治療装置の調整や性能検証、医師・放射線技師の人材育成等の適切な支援を実施</li> <li>・支援施設の継続的な確保に向け、国内外の施設に対し専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を実施するとともに、台湾の支援協定締結先施設に対し着実な支援を実施</li> </ul>
(公財)兵庫県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック等に向け、選手支援の選考基準を見直すなど、競技力向上方策を重点化するとともに、海外チームのオリンピック事前合宿招致についての働きかけを、県や各競技団体等と連携し実施</li> <li>・関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会や県と連携し、大会開催に向けた競技団体との競技運営等に関する連絡調整、機運醸成のための広報活動を実施</li> </ul>

## 7 自主財源の確保

## (1) 県税

## 1 目標

徴収歩合について、引き続き全国平均を上回るよう徴収強化を図るとともに、収入未済額を平成 30 年度には、概ね 100 億円程度まで縮減するよう、税収確保対策を充実・強化

## [徴収歩合の推移]

(単位：%)

区 分	H19	H25	H26	H27	H28	H29
兵 庫 県①	96.5	97.0	97.5	98.0	98.1	98.3
全国平均②	97.2	96.9	97.4	98.1	98.1	98.2
①－②	△0.7	+0.1	+0.1	△0.1	±0.0	+0.1

※ 兵 庫 県：H28 年度は最終予算、29 年度は当初予算における数値

※ 全国平均：H28・29 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

## [収入未済額]

(単位：百万円)

区 分	H21	H28 ①	H29 見 込		H30 目標	
			②	増 減 ③(②－①)		増減率 ③/①
収入未済額	23,641	12,367	11,471	△896	7.2%	約 100 億円

※ H28 年度は最終予算、29 年度は当初予算における数値

## 2 税収確保対策の充実・強化

## (1) 個人県民税の滞納対策の強化

## ① 他府県と連携した特別徴収の一斉指定

- ・全ての事業者を対象とした平成 30 年度からの特別徴収義務者の一斉指定に向け、市町と連携して、事業所への指定予告等を実施。また、事業者や納税義務者、税理士会等関係団体への周知・理解促進を徹底
- ・同時期に一斉指定を実施する大阪府・京都府・和歌山県との連携を強化し、4 府県共同で周知活動を実施

## ② 個人住民税等整理回収チームの派遣

- ・個人住民税特別対策官の指揮のもと、整理回収チームを 19 市町に派遣。従前の個別困難事案等の滞納整理への助言等に加えて、各市町の状況に応じた現年度分の滞納整理への支援を実施
- ・市町の実情等を踏まえ、平成 31 年度以降の市町支援の具体的な枠組を検討

## (2) 課税調査の強化

- ① 法人事業税について、外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査や、複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査を着実に実施
- ② 法人事業税について、課税対象となる事業者の現地調査・書面調査を着実に実施

## (3) 滞納対策の強化

- ① 自動車税や法人事業税の滞納分について全県一斉催告等により処理を促進  
(自動車税は現年分：年 5 回、繰越分：年 4 回、法人事業税は現年分：年 3 回)
- ② 滞納整理ガイドライン、滞納整理マネジメントマニュアルに基づき滞納処分等を計画的に推進
- ③ 悪質な滞納者に対して、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
- ④ インターネット等を活用した公売を実施 (年 8 回)
- ⑤ 確定延滞金への一斉催告、高額延滞金(50 万円以上)の進行管理等により未済延滞金の徴収を強化
- ⑥ 滞納が長期化しやすい自動車税の抹消・移転分について、繰越分に加えて、新たに現年分についても滞納処分を実施

#### (4) 不正軽油対策の強化

- ① 税収への影響が大きい大規模事業所への重点調査や県発注公共工事現場、軽油販売業者、路上等での抜取調査を行い、検出した不良軽油に対しては迅速な追跡調査を実施
- ② 関係機関と協力し、不正軽油製造販売業者の摘発に取り組む。また、近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定するとともに、不正軽油流通に関する情報共有を促進

#### (5) 納税環境の整備

Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入を金融機関に働きかける。また、クレジット収納の導入など収納窓口の拡充を進める一方、税務システムを活用した催告書等の文書作成や統計資料の作成など事務処理の効率化に向けた取り組みを引き続き推進

### 3 制度改正に向けた働きかけの強化

全国知事会、近畿ブロック知事会等と連携し、制度改正に向けた働きかけを強化

- (1) 地方消費税関係
  - ・消費税及び地方消費税10%への確実な引上げと軽減税率導入に伴う代替税財源の確保
  - ・地方消費税における消費実態を反映できる清算基準への見直し
- (2) 法人事業税関係
  - ・法人事業税交付金算定基礎からの超過課税分の除外
  - ・法人事業税における事業活動の実態を反映できる分割基準の見直し
- (3) 自動車税関係
  - ・自動車税の堅持
  - ・自動車取得税が廃止され環境性能割が創設されることに伴う減収等に対する確実な財源措置
- (4) ゴルフ場利用税関係
  - ・ゴルフ場利用税の堅持
- (5) 個人住民税関係
  - ・U I Jターンを促す個人住民税の地域別課税制度の導入
- (6) 森林吸収源対策に関する税制
  - ・森林整備等のための新たな税制等における適切な制度設計の実施

## 1 法人県民税超過課税

## (1) 第9期分超過課税の概要

- ① 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%に上乘せ）
- ② 適用期間：平成26年10月1日から平成31年9月30日までに開始する各事業年度分
- ③ 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円（第8期:1,500万円）超の法人
- ④ 税収見込：130億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額(※)	14	30	34				

※H28：決算見込、H29：当初予算

## (2) 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p>&lt;勤労者の能力向上&gt;</p> <p>ひょうご若者就労支援プログラム、短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業、障害者雇用拡大支援事業、障害者体験ワーク事業、女性起業家支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、地場産品マーケット対応力強化事業</p> <p>&lt;勤労者の労働環境の整備&gt;</p> <p>労働環境対策事業、企業等のメンタルヘルス改善支援事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業、（新）勤労者が骨髄ドナー登録等をしやすい環境づくりの推進</p> <p>&lt;仕事と生活の調和の取組支援&gt;</p> <p>ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

## 2 法人事業税超過課税

## (1) 第9期分超過課税の概要

- ① 超過税率：標準税率の1.05倍
- ② 適用期間：平成28年3月12日から平成33年3月11日までに終了する各事業年度分
- ③ 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期:5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期:4億円））超の法人
- ④ 税収見込：400億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	91	100					

※H28：決算見込、H29：当初予算

## (2) 充当事業

区 分	事 業 概 要
ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進</li> <li>産業立地条例による立地支援制度の拡充</li> <li>ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進</li> </ul>
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進</li> <li>ものづくり大学等におけるものづくり人材の育成</li> </ul>
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進</li> <li>中小企業の海外事業展開の推進</li> </ul>
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、神戸空港、港湾等の整備</li> <li>多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備</li> </ul>

## 3 県民緑税

### (1) 第3期分超過課税の概要

#### ① 超過税率

ア 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））

イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

#### ② 適用期間

ア 個人：平成28年度～平成32年度分

イ 法人：平成28年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度分

#### ③ 税収見込：120億円程度

（計画額・収入額）

（単位：億円）

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25						

※H28：決算見込み、H29：当初予算

### (2) 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急防災林整備</li> <li>針葉樹林と広葉樹林の混交整備</li> <li>里山防災林整備</li> <li>野生動物共生林整備</li> <li>住民参画型森林整備</li> <li>都市山防災林整備</li> </ul>
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き地、広場、公園等への植樹</li> <li>校園庭、ひろば、駐車場の芝生化</li> <li>建築物の屋上緑化、壁面緑化</li> <li>大規模都心緑化</li> </ul>

## 4 特別な制度による税収確保の検討

地方財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税等の導入の可能性を検討



## 1 県立施設観覧料・使用料の見直し

高齢者に関する社会経済情勢の変化や若者への学習機会の拡充、利用者の利便性向上等の観点から、全体の収入額を維持しながら、県立施設における観覧料及び施設使用料の料金体系を見直し。

(単位：百万円)

区 分	内 容	対象施設	影響額
高 齢 者 減免要件 の見直し	減免対象年齢の見直し 【現 行】 65 歳以上（一部施設は 60 歳以上） 【見直し後】 70 歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧料（11施設） 県立美術館、横尾忠則美術館、兵庫陶芸美術館、考古博物館、歴史博物館、人と自然の博物館、人と防災未来センター、フラワーセンター、淡路夢舞台公苑、円山川公苑、舞子公園</li> <li>・施設使用料（5施設） 尼崎スポーツの森、円山川公苑、総合体育館、海洋体育館、県立武道館</li> </ul>	+ 1 4
高 校 生 観覧料の 無 料 化	県立美術館等の観覧料無料化の拡大 【現 行】 中学生以下の児童・生徒は観覧料無料 【見直し後】 高校生の観覧料を無料化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧料（11施設） 県立美術館、横尾忠則美術館、兵庫陶芸美術館、考古博物館、歴史博物館、人と自然の博物館、人と防災未来センター、フラワーセンター、淡路夢舞台公苑、円山川公苑、舞子公園</li> </ul>	△ 8
利用者の 利 便 性 向 上	観覧料等の簡素化、収受事務の効率化を推進 【現 行】 10 円単位等の料金設定 【見直し後】 原則 100 円単位に簡素化	<p>[対象施設] 40施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立美術館観覧料（一般） （現 行）510 円 （見直し後）500 円</li> <li>・考古博物館観覧料（一般） （現 行）210 円 （見直し後）200 円</li> <li>・明石公園（テニスコート） （現 行）670 円 （見直し後）650 円 等</li> </ul>	△ 6
影響額 計			± 0

7 自主財源の確保	(4) ネーミングライツ・広告収入
-----------	-------------------

### 1 ネーミングライツの推進

施設の安定的な維持運営の財源確保の一環として、文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できる施設については、施設全体に愛称を付与するなどネーミングライツの導入を推進

[導入済み施設]

(単位：千円)

区 分	愛 称	スポンサー	年額(税込)	
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	16,200
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院	5,400
三木総合防災公園	屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	16,200
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称：みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,320
	陸上競技場	アサダスタジアム	(有)浅田コーポレーション	1,080
文化体育館		神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園	5,518
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,160
加古川上流浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボン(株)	250
横断歩道橋		大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋 ほか10橋	(医社)英明会 ほか	2,257
トンネル		伊丹産業(株)伊丹坂トンネル	伊丹産業(株)	172
計			91,357	

### 2 広告掲載等の実施

県立体育施設や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、大会・イベントにおける企業協賛、県有施設の一部スペースの民間への貸付など広告掲載等による収入確保を推進

(単位：千円)

項 目	内 容	H29 年度目標(税込)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	45,463
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703
	県ホームページへの広告掲載	12,588
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	庁舎内壁面広告掲載	1,200
	エレベーター外扉への広告掲載	1,200
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	600
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,155
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,660
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	54
	庁内放送での広告放送	486
	免許更新センターへの広告掲載	2,280
	小 計	
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	133,279
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,665
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	777
小 計		136,721
合 計		214,410

## 1 債権管理目標の設定

平成 28～30 年度までの 3 年間における債権管理目標の達成に向け、債権の処理方針を決定したうえで、収入未済額縮減に取り組む。

## (1) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、以下の取組を実施

## ① 債権管理目標の達成に向けた取組の推進

各債権所管課において目標達成に向けた取組を推進し、進捗状況を債権管理推進本部へ報告  
債権管理推進本部において進行管理等を実施

## ② 収入未済額縮減に有効な債権回収手法の検討

収入未済額縮減に向けた課題を整理し、他部局や他自治体の取組事例を参考に課題解決に有効な債権回収手法について各部局の債権管理委員会において検討

## (2) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

## (3) 徴収力の強化

## ① 県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税との共同滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報等を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

## ② 債権回収専門会社への外部委託(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を継続  
(対象債権) 母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金  
地域改善対策奨学資金貸付金

## ③ 兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施

兵庫県債権管理標準マニュアルに基づき、債務者に対する文書や電話、訪問による催告等を徹底することに加え、悪質な債務者には支払督促の申立等の法的措置を実施

## ④ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施

住民基本台帳ネットワークを活用した滞納者の所在確認を実施し、滞納者に対する回収手続を推進

## (4) 滞納の未然防止

貸付決定時に本人同意を得た上で、県税を始めとする県保有情報を活用した債権回収の手法について検討

## (5) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄

## 2 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成 27 年 4 月の内閣府通知により、当初の履行期限から 10 年を経過した債権について、なお、借受人、保証人がともに無資力又はこれに近い状態であり、かつ将来にわたって弁済できる見込みがない場合に免除が可能となった。

これを踏まえ、未償還債権の処理が円滑に進められるよう国・関係市との連絡調整を図るとともに、今回の通知による免除を経てもなお、行方不明等償還困難なケースが残ることが見込まれることから、国に対して、免除要件の更なる拡大や国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等について、関係市とともに引き続き要望等を行う。

○参考：平成 27 年 4 月内閣府通知による免除要件

借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる

- ・破産・民事再生により債務責任を免れた者
- ・生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者
- ・少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況） （単位：件、千円）

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

（単位：件、千円）

年度	平成27年9月30日現在		平成28年9月30日現在		金額増減 (b-a)	
区分	件数	金額 a	件数	金額 b		
償還免除実績		3,309	6,149,765	7,336	12,605,607	6,455,842
	県	1,186	1,932,446	1,774	2,775,299	842,853
	神戸市	2,123	4,217,319	5,562	9,830,308	5,612,989
償還実績		43,429	110,347,291	43,615	110,513,027	165,736
	県	19,854	46,433,213	19,992	46,591,279	158,066
	神戸市	23,575	63,914,078	23,623	63,921,748	7,670
未償還		9,684	14,375,579	5,471	7,754,001	△ 6,621,578
	県	3,710	4,814,775	2,984	3,813,856	△ 1,000,919
	神戸市	5,974	9,560,804	2,487	3,940,145	△ 5,620,659

## 1 資金調達

## (1) 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、現下の超低金利環境を踏まえ超長期債を積極的に活用するなど、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行う。

〔発行予定総額(民間資金) : 4,300 億円 (うち借換債 2,214 億円) 〕

(単位 : 億円)

区 分	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債
	5 年債	10 年債	超長期債	コンペ・入札	5 年債	10 年債
金 額	0	400	1,100	2,000	0	800

## (2) 新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

投資家の資金運用ニーズをタイムリーに把握するとともに、幅広い投資家層を確保するため、本県の財政状況等の理解を得るよう、年間 50 件以上の個別訪問 (IR 活動) を実施する。

## (3) 住民参加型市場公募債の活用

住民参加型市場公募債については、県政への参画意識の促進に繋がるものの、一方で県民の投資機会の確保の観点から発行環境を十分に検証のうえ、その活用を図る。

## 2 資金運用

## (1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を行う。

## (2) 県債管理基金の運用方法の見直し (平成 28 年度 2 月補正計上)

県債管理基金の流動性の向上を図るため、基金が保有する土地 (87 億円) について、保有の実態を踏まえ一般会計等で取得するとともに、美術品 (29 億円) については、美術品等取得基金に積み戻しを行う。

## (3) グループファイナンスの活用による効率的な資金運用の実施

県及び関連公社における金利上昇リスク軽減・運用益確保に配慮した商品性のグループファイナンスを実施し、その活用を図る。

## 1 ふるさとひょうご寄附金

## (1) 利活用の促進

## ① 魅力ある活用事業の実施

引き続き、寄附者の共感と賛同を得られる魅力ある事業に取り組むとともに、募集実績等を踏まえ適宜見直し

〔 H29 新規事業：県立美術館・博物館等応援プロジェクト、新開地演芸場応援プロジェクト  
H28 廃止事業：防災・減災応援プロジェクト 〕

## ② 県独自の特典等の設定

- ・華美な返礼品とならない範囲で、県オリジナルギフトや特別イベントへの招待など、寄附の目的が実感できる魅力ある特典等により制度を一層活用
- ・共通返礼品（特産品詰合せ）の対象となる寄附下限額を、10 万円以上から5 万円以上に変更するとともに、特産品詰合せの内容について、四季折々の季節感を感じさせるものに工夫

## ③ 効果的な広報・PRの展開

- ・各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携した効果的なPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、年間を通じて各事業の魅力を幅広く発信
- ・民間WEBサイト上で寄附が可能となる仕組みを新たに導入し、PR活動の強化を図るとともに、寄附者の利便性を向上

## (2) 平成 29 年度募集事業

\*⑮⑯は 29 年度追加事業

募 集 事 業 名			
①	ひょうご若者被災地応援プロジェクト	⑨	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト
②	未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	⑩	県立芸術文化センター応援プロジェクト
③	県立学校環境充実応援プロジェクト	⑪	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト
④	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑫	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑤	コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	⑬	障害者スポーツ応援プロジェクト
⑥	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑭	ひょうご孫ギフトプロジェクト
⑦	子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト	⑮	県立美術館・博物館等応援プロジェクト
⑧	コウノトリ野生復帰プロジェクト	⑯	新開地演芸場応援プロジェクト

## 2 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

### (1) 企業に魅力ある活用事業の実施

国への地域再生計画の認定申請（毎年1月、5月、9月予定）にあわせ、全庁的に寄附対象事業として相応しい事業を募集

### (2) 企業への周知・PR

- ・県ホームページに寄附申出企業名を掲載するなど、企業の関心を誘う情報発信を工夫
- ・東京兵庫県人会などの同郷会、同窓会や、各種経済団体の会合の場などを活用し、企業関係者への積極的な周知・PRを実施
- ・東京、大阪等に本社が所在する兵庫ゆかりの企業（県内に事業拠点を有する企業、本県発祥の企業等）に対して個別に寄附を依頼

### (3) 平成29年度寄附対象事業（平成29年1月末時点）

区 分	寄附申出企業	本 社 所在地
森林の恵み活性化プロジェクト （平成28年11月地域再生計画認定済）	(株)日本海水	東京都
	日本土地山林(株)	東京都
	(株)関電エネルギーソリューション	大阪府
「国生みの島」ツーリズム戦略の推進 （平成29年1月地域再生計画認定申請中）	卸売業	大阪府

J R姫新線利用促進・活性化プロジェクト （平成29年5月以降地域再生計画認定申請予定）	—	—
六甲山にぎわい創出プロジェクト （平成29年5月以降地域再生計画認定申請予定）	—	—

## 8 長期保有土地

### 1 長期保有土地の処理促進

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分に取り組む必要がある土地について、基本方針をもとに処理を進める。

[長期保有土地の状況（平成28年度末見込）]

区 分		長期保有土地			
		面積(ha)		金額(百万円)	
				今後借入金の対応を要する土地	
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	633.99	61,996	633.99	61,996
	土地開発 公社	58.18	10,516	58.18	10,516
	特定用地等 代替地	0.76	662		
	小 計	692.93	73,173	692.17	72,511
そ の 他 未 利 用 地	一般会計等用地	33.83	8,771		
	公営企業用地 ※	1,379.59	49,631	214.98	33,782
	公社事業用地	37.37	1,394	37.28	1,350
	小 計	1,450.79	59,795	252.27	35,132
合 計		2,143.72	132,969	944.44	107,643

※公営企業用地には、事業進捗調整地を含む。

#### (1) 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進する。

#### (2) 民間売却の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

また、入札不調となった物件について、収入確保等の観点から一時貸付による有効活用に取り組む。

#### (3) 県有環境林の計画的な取得と適正管理

先行取得債の償還期限や利活用の検討状況を踏まえながら、有利な県債を活用し、県有環境林として取得するとともに、地元市町との連携の下、適正に管理する。

[平成28年度取得用地（平成28年度2月補正計上）]

用 地 名	面積(ha)	取得金額(億円)
丹波市氷上・南由良	122	52
三木市福井・上荒川	79	91
三木市中里公共	25	7
佐用町西山公共	23	2
合 計	249	152

#### (4) 簿価抑制対策の実施

先行取得用地特別会計が保有する用地及び土地開発公社が保有する特定用地について、事業化までの間、簿価を抑制するため、利子補給を行う。

#### (5) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等があった用地（淡路市浅野神田、篠山市小多田、三田市酒井・畦倉）について、市町と連携した利活用方策の検討を進める。



## 9 地方分権の推進

### 1 地方分権の着実な推進

#### (1) 地方分権改革の推進

地方のことは地方で決定し、実行できる自立分権型の行政システムを確立するため、国の役割は外交、防衛等本来国が実施すべきものに限定し、それ以外の事務・権限及びそれに伴う税財源を地方に移譲するよう、具体的な制度提案をとりまとめ、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合とも連携して国へ要請

#### (2) 新たな広域自治体の検討

- ・新たな広域自治体について、関西広域連合における検討状況も踏まえ、十分な国民的議論を展開することを国に提言
- ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、まず国が担うべき役割を明確にするとともに、関西広域連合等現行の広域連携の取組を十分に検証するよう国へ要請

#### (3) 国の事務・権限の移譲等の推進

##### ① 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・第6次一括法等により移譲された事務を着実に実施
- ・現行の「提案募集方式」では国から地方への大括りの権限移譲が実現していないことから、「提案募集方式」の制度見直しを国に提言するとともに、更なる事務・権限を都道府県に移譲するよう提案

##### ② 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・今後の事務移譲に向けて、市町の意向及び国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で協議
- ・中核市における児童相談所設置について、国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で中核市から移譲希望を聴取し、希望があれば随時対応

##### ③ 義務付け・枠付けの見直し等規制緩和の推進

地方提案が実現することなく、未だ多くの国の関与等が存置されていることから、「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策展開が可能となるように、義務付け・枠付けの見直し等規制緩和を引き続き国へ提案

#### (4) 国と地方の協議の場の機能強化

「地方財政対策」や「国と地方を通じた税制改革」などをテーマとする分科会の設置、適時適切な協議の場の開催、地方自治の根幹に関わる重要法案の協議の義務付けなどを国へ要請

#### (5) 政府関係機関等の移転の推進

- ・「政府関係機関移転基本方針」で決定された(独)理化学研究所の産学連携体制の強化について、科学技術ハブ推進本部関西拠点の機能拡充を積極的に支援。また、文化庁、消費者庁、総務省統計局の地方移転についても、関西拠点での円滑な事業実施に協力するとともに、関西広域連合とも連携し、これらの早期かつ全面的な移転を国へ要請
- ・「基本方針」及び「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」で明記された地方移転に関する実証実験の着実かつ速やかな実施を国へ要請
- ・政府関係機関移転に続く取組として、内閣統括下でない機関を含む全ての国家機関を対象とした地方への移転分散の推進を国へ要請

## (6) 関西広域連合による取組

- ・広域行政の責任主体として、防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野の広域事務を着実に実施するとともに、関西全体の広域課題にも積極的に対応
- ・「提案募集方式」を活用し、国出先機関の移管を含め、府県域を超える国の権限や広域計画の策定権限の移譲等大括りの事務・権限の移譲などを引き続き強く国へ要請
- ・地方分権改革を一層進めるため、文化庁、消費者庁等の政府関係機関の関西移転に取り組むとともに、関西広域連合の役割や執行体制を含めた広域行政のあり方を検討

## 2 地方税財源の充実強化

### (1) 地域創生の推進

地方公共団体が地方創生戦略に基づき取組を継続的かつ主体的に進めていくために必要な財源を確保するとともに、当面5年間は1兆円を超える規模を確保すること等を国へ要請

### (2) 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（平成29年度7.0兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方税体系の抜本的見直しと併せ地方交付税の法定率のさらなる見直しを国へ要請
- ・景気変動に伴う地方消費税の減収に対する補填措置の創設を国へ要請

### (3) 地方一般財源総額の確保

今後とも増加する社会保障関係費はもとより、臨時財政対策債の償還財源、地域の経済雇用対策、防災・減災対策の推進等の課題に対応する必要があることから、歳出特別枠相当額も含め必要な地方一般財源総額の確保を国へ要請

### (4) 消費税率の確実な引上げに向けた景気の底上げ

社会保障関係費の増加に対応する消費税率の確実な引上げに向け、個人消費のてこ入れや地方経済の活性化等経済の底上げを図る対策の継続的な実施を国へ要請

### (5) 税制の抜本改革の実施

- ・地方は福祉や教育等の内政全般を担うという国と地方の役割分担のもと、国・地方間の税源配分のあり方を抜本的に見直すことを国へ要請
- ・地方消費税の税率引上げ後においても、都道府県間の地方税収の格差は残ることから、偏在の少ない安定的な財源確保に向け、消費税と地方法人課税の税源交換、交付税原資となる法人税収等の特別会計への直入等の税制の抜本改革を進めるよう国へ要請
- ・地方交付税が地方自らの財源であることを明確にする「地方共有税」を創設するよう国へ要請

### (6) 地方交付税による政策誘導の見直し

地方交付税は地方固有の財源であり、どの地域においても一定の行政サービスを行うために必要な財源を保障するものであることから、国が政策誘導の財源として活用することを見直すよう国へ要請

## 3 特区制度の推進

### (1) 関西圏国家戦略特区

- ・新たな事業認定を提案  
(開発許可手続の特例を活用した神戸発の手術支援医療ロボット等の開発拠点の整備 等)
- ・新たな規制緩和を提案(年2回)  
(医療機関が実施する先進医療に係る検体検査の一部工程の外部委託容認 等)

(参考) 関西圏国家戦略特区の概要

区 分	内 容
指 定 日	平成 26 年 5 月 1 日
対 象 区 域	兵庫県、大阪府及び京都府
目 標	・健康・医療分野等における国際的イノベーション拠点の形成 ・チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成
認 定 事 業	・高度医療提供事業（医療法上の基準病床数規制の特例を活用した病院の設置） 等（県内分 6 件）

(2) 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

① 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成 29 年度から延長する特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

② あわじ環境未来島特区

平成 29 年度から延長する特区計画に基づいた「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・洋上風力発電施設設置に向けた適地抽出調査の実施（洲本市）
- ・大型竹チップボイラーの導入など放置竹林の竹のエネルギー源としての活用の推進
- ・超小型 EV を活用した新たな観光・交流促進事業の実施（夏～秋、3ヶ月間、3箇所）

(参考) 関西イノベーション国際戦略総合特区の概要

区 分	内 容
指 定 日	平成 23 年 12 月 22 日
対 象 区 域	関西 6 府県市（兵庫県、神戸市、京都府、京都市、大阪府、大阪市）内の指定地区
計 画 期 間	第 1 期：平成 23～28 年度、第 2 期：平成 29～33 年度
目 標	関西が強みを有する医療・医薬、バッテリー、エネルギー等をターゲットに課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築
認 定 事 業 (本県分)	・放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施 ・SPring-8 を活用した次世代省エネ材料の開発・評価 ・粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発

(参考) あわじ環境未来島特区の概要

区 分	内 容
指 定 日	平成 23 年 12 月 22 日
対 象 区 域	淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）
計 画 期 間	1 期：平成 23～28 年度、第 2 期：平成 29～33 年度
目 標	・エネルギー自立の島、エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域づくり ・活力ある農漁業に支えられた安心して暮らし続けられる地域づくり
こ れ ま で の 取 組	・規制緩和や金融上の支援措置を活用した太陽光発電施設整備促進 ・国の財政支援を活用した再生可能エネルギーの実証実験等の実施 ・農業人材の育成、地元定着の促進 等

4 県と市町の連携強化

県・市町懇話会や地域づくり懇話会等を開催し、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。